

今治明德短期大学

研究紀要

第13集

目 次

十九世紀大学拡張論の一考察.....	小 池 源 吾.....	1
女訓についての一考察.....	小笠原 一 郎.....	15
Streptomyces sp. の生産する exo β -N-Acetylglucosaminidase の生理学的性質.....	中 英 幸.....	23
愛媛県における食事文化伝承に関する一考察 そのⅢ — 越智郡魚島村魚島の主食文化について —.....	薦 田 道 子.....	31
子どもの発達と学校外教育(Ⅲ) — 遊びをめぐる実態と問題点 —.....	小 池 源 吾.....	45

昭和 56 年 1 月

今治明德短期大学

十九世紀大学拡張論の一考察

小 池 源 吾

今治明德短期大学

A Study on the Thoughts of University Extension in Nineteenth Century

Gengo KOIKE

Imabari Meitoku Junior College

プ ロ ロ グ

一般に文化の国際交流において、外国の文化がなんらの変容を伴うことなく特定の国に受容されることは皆無にひとしい。これは、文化が本来一定の条件下での歴史的所産であることと関係している。したがって、移入された文化は、その国に固有の社会的、文化的諸条件への馴化の過程を経て、はじめて定着をみる。いみじくもここには、教育史をみるひとつの視座が示唆されているように思われる。

とりわけアメリカ合衆国にあっては、歴史的遺産が比較的乏しいことも相まって、意図的にせよ無意図的にせよ諸外国に範を求めた。固有地賦と大学、今世紀に入ってはデューイの教育思想、コミュニティカレッジなどの一部のものを除けば、多くの教育思想および制度は、その淵源を諸外国に辿ることができよう。それらはいずれも、アメリカ化の洗礼をうけることによってアメリカ合衆国に定着しえたものであった。大学拡張も、この例にもれない。

すでにイギリスで発展をみていた大学拡張が最初に公的な場で紹介されたのは、1887年のアメリカ図書館協会年次会議（1887年9月6日～9日）席上であった。周知のごとく、この会議でイギリス大学拡張の導入を高唱した人物が、ジョンズホプキンス大学の歴史学教授 H.B.アダムス（H.B.Adams）である。その後バッフアロー、セントルイスの両図書館で率先して実験スキームが試みられたのも、この会議に出席していた先覚的な司書に負うところが大きい。

他方、1890年には、フィラデルフィアで大学教育拡張協会（American Society for the Extension of University Teaching）が結成される。協会は、事務局長の G.ヘンダーソン（G.Henderson）をイギリスに派遣して大学拡張に関係する情報を収集するかたわら、それら情報の公刊ならびに拡張事業の先導的試行と一連の普及活動を精力的に展開し

ていった。かくして、90年代における大学拡張は、アメリカ大学教育拡張協会と各地に結成された地方協会を基軸にして全米各地へと普及を遂げることになる。

ところで大学拡張論に目を転じれば、同じ90年代でありながら、初期と半ば以降とでは論調が異なることに注目したい。この差異は、とりもなおさずイギリス大学拡張を当時の合衆国に特有な情勢の下で捉え直した結果、もたらされた変化であった。その意味で、それは、イギリス大学拡張のアメリカ化の一断面と解することができるのではなかろうか。

本論文は、この点に着目し、初期の大学拡張論とひとたび導入期を経た後のそれとを比較検討することを通じて、90年代大学拡張像に接近することを課題としている。

1. 初期大学拡張論

初期大学拡張論を検討するにあたって看過できない人物として、H.B. アダムス (H. B. Adams), G. ヘンダーソン (G. Henderson), W. ペパー (W. Pepper), E.J. ジェイムズ (E. J. James) の4人が挙げられよう。このうち前二者がイギリス大学拡張の導入に重責を果たしたことは、すでに述べたとおりである。そしてフィラデルフィアで自ら組織した拡張協会の初代会長をつとめたのが、時のペンシルベニア大学総長 W. ペパーであり、彼の後任として第二代会長に就任するのが、同大学教授の E.J. ジェイムズであった。しかも、この時期におけるアメリカ大学教育拡張協会の有り様に鑑みるなら、ともに大学拡張論の形成ならびに運動の展開上、領導的立場を占めた人物とみなしてよい。

そこで、これら4人の大学拡張論を取り上げ、アダムスの場合から順次考察していくことにする。アダムスの所論のうち、本論文の課題に照らしあわせて最も重要なものは、いうまでもなくアメリカ図書館協会年次会議での提案であろう。「Seminary Libraries and University Extension」と題するその発表では、図書館の担うべき機能としてセミナリー・ライブラリーについて詳説した後、イギリス大学拡張が紹介されている。

彼は、参政権の拡大にたとえながら、大学拡張について説き起こす。⁽¹⁾

「イギリスには、大衆の高等教育 (higher education of the people) をめざす運動がある。政治と同様に、教育も裾野を拡大しつつある。コモンスクールは、民主政治の柱石として昔から認識されてきたが、上流階級による大衆への高等教育の拡張は、貴族主義的なイギリスでは、驚くべき現象である。それは、参政権の拡大とよく似ている。イギリス大学の旧来の排他性は、崩壊しつつある。伝統的な奥まった場所や蔭のからまる壁で囲まれた中庭から、元気のよい若者たちは、高等教育に対する大衆の要求を果敢なく認めて、科学の旗を国中の都市、鉱工業地帯へと運び、彼らに應えるために勇んででかける。この新しい運動は、大学拡張と呼ばれる。」

続いて彼は、「そのすべてが、伝道活動とか教育改革運動というわけではない」⁽²⁾と述べ、大学拡張運動の最も興味深い特徴を経済的な性格に求めた。これは、同時に、貴族主義が根強いイギリスで大学拡張のような新規な試みが創始されたことへの疑問に対する、彼なりの解答でもあった。

彼のいう経済的な性格とは、他ならぬ需要と供給の関係を意味した。まず需要について、つぎのように述べている。労働者階級と資本家の代表たちは、英国史、政治経済学、社会科学、文学、芸術に関するすぐれた知識が社会全体の向上、また社会の構成員間での好ま

しい感情の涵養に資することを認識するにいたった。さらに、そうした有用な商品を大学が有している事実には彼らが着眼したところに大学拡張に対する需要が生じた、と彼はいう。他方、需要に積極的に対応したのが、ケンブリッジ、オックスフォードの大学人である。こうした英断を彼らに促したもののこそ、「文化は利己的なものであってはならない」⁽³⁾という考え方であった。アダムスが大学拡張を「新しい形のヒューマニズムである」⁽⁴⁾と称賛するゆえんもここにある。

そして彼は、大学拡張の導入に伴う利点についても述べている。彼によれば、利点は、いまだ大学の恩恵に浴しえない人びとにそれを可能とすることにあった。たとえば、既存の大学から遠隔地にある地域の人びとが高等教育を求めた場合、現実にはそれを獲得するためには職場や家庭を放棄することを余儀なくされる。さもなくば、要求は充足されないままである。さりとて大学を新設するには、それに要する巨額の資金をいかにして調達するかとの難問に直面するであろう。その点、巡回講義に基づく大学拡張では、高等教育を講師謝金ならびに諸雑費を含むわずか325ドルで、まさに戸口まで運ぶことができると、彼は指摘する。⁽⁵⁾

第二の利点は、大学拡張で採用された教育の形態と関連している。

十九世紀第二・四半紀以降人気を博した成人教育運動にライシャムと称される講演活動がある。しかしながらそれは、単発的な講演であったこと、加うるに後になると漸次営利事業化し、音楽ショーなどをあわせ行うなどして聴衆集めを図るようになる。こうしたことから、アダムスは、ライシャムを「夜の娯楽のための安価なバラエティショー」⁽⁶⁾と決めつけ、それに取って代わるべきものとして大学拡張を高く評価した。つまり、12の連続する講義およびクラスを基本形態とする大学拡張においてはじめて、一定の科目について真に理解するまで継続的な学習が保証される、と考えた。

彼は、大学拡張がすでにスコットランド、オーストリアの諸大学で着手されていることを引き合いに出し、「遅かれ早かれ、その理念は我が国でも具現化されるであろう」⁽⁷⁾と、期待をこめて将来を予見する。

にもかかわらず、一般には、大学拡張が何を意味するのか、またその具体的な方法についてもいまだ1880年代には定かではなかった。⁽⁸⁾これは、1890年に大学拡張協会の組織化に及んですら、依って立つべき知識、情報の入手が焦眉の急となったことから証左されよう。かくして事務局長のG.ヘンダーソンが、大学拡張視察のためにイギリスに赴くことになる。数か月間の滞在を終え帰国してまとめられたのが、32頁からなる「Report upon the University Extension in England」であった。こうした事情からして、この報告書が大学拡張運営上の諸事項に関する詳細かつ具体的な説明を何よりも主眼にして作成されたことはいうまでもない。したがってその内容は、大学拡張史を通観した後、地方センター、講師、参加者、地区組織、財政問題と多岐にわたっており、さらには事例を示しながら講義コースの編成についても言及されている。

ところで報告書中、ヘンダーソンは、バーネットの主張を利用しつつ、大学拡張を草創期のオックスブリッジに準えた。それらを創出せしめた社会勢力が「知識を希求する大衆運動 (popular movement)」⁽⁹⁾であるという点で、両大学と大学拡張とは本質的に共通する。だが、今日知識を求める人びとの量は、12、13世紀の比ではない。彼らをすべて構内に収容することは、物理的にみてもとうてい不可能である。それゆえに大学拡張は、学習

者に家庭を離れることを促すのではなく、産業の中心地に居住する人びとのところに教師を送ることによって、彼らの知的要求の充足を図ろうとするものであった。

そして報告書では、大学拡張の目的はつぎのように要約されている。⁽¹⁰⁾

「報告書を終えるにあたって、この運動の目的を簡略にまとめておこう。我われは、何をめざしているのか。それは、十分に訓練された教師たちによって、最善の教育を地域内の貧困者や多忙な人の手の届く範囲内にもたらしことである。従来、少数者の特権であった体系的な知識や教養を獲得する機会を、それを拒まれてきた人びとに提供することである」と。

アメリカ大学教育拡張協会が、その基本指針を先の報告書に仰いだことは、明白である。そして協会は、結成より1年後の1891年12月29日に「大学拡張に関する全国会議」をフィラデルフィアで主催した。会議のねらいは、全国の大学拡張関係者が一堂に会し、各地の実践報告を行い、ひいては大学拡張の一層の普及振興を図ることにあった。開会の挨拶に立った会長のペーパーは、「我が巨大な国のあらゆる地域が、今や大学拡張に強い関心を示し、やがて将来この運動が大衆のための高等教育に偉大な貢献をするであろうことを期待しているといってもいいすぎではない」⁽¹¹⁾と、力強く声明するのである。

すでに明らかなように、初期の大学拡張論は終始一貫して、「大衆のための高等教育」を標榜していたところに特徴をみいだす。すなわちそれは、「大学の民主化」⁽¹²⁾という理念の具現化の過程で必然的に生起する「大学が、正規の学生たちに対して行っていることのうちどれ程多くのものを、大学に通うことができないでいる人びとのためになしうるかとの問題を解決しようとする試み」⁽¹³⁾であった。換言すれば、従来一部の人のみが享受しえた特典を、あまねく国民にもたらそうとするものである。これをふまえて論者たちは、大学拡張を一様に大学教育ならびにその目的・方法をも学外に運び出すこと、と解釈する。この解釈にしたがうかぎり、あくまでも大学教育の水準を堅持することが拡張教育の要諦となってくる。

II. 大学拡張論の変容

初期の大学拡張論では、拡張事業運営の技術的側面が重視されるあまり、拡張教育の目的についてはとかく不問に付されるきらいがあった。こうした傾向に対して、ジェイムズは、大学拡張論を整理し、拡張教育の概念を再考しようとする。彼が最も明確な形で大学拡張論の定立を試みたのは、1893年6月号の『University Extension』誌上であった。「A Common Misconception Regarding University Extension」と題する論文が、それである。

その論文で、ジェイムズは大学拡張に関して注目し値する発言を行っている。すなわち「いくつかの拡張講義コースに出席することで、大衆は大学の恩恵に浴する機会を与えられるというような不合理な主張をしたおぼえはない」⁽¹⁴⁾（傍点筆者）と、彼はいう。また別の箇所では、「拡張講義コースにきちょうめんに出席すれば、大学構内での数年間の寄宿生活からもたらされる計り知れないすべての利点が得られるなどと、大学拡張を唱導する人びとは主張していない」⁽¹⁵⁾ともいう。

このように語気鋭く述べられた後、彼の論述は、大学拡張教育と大学教育との相違点へ

と導かれる。なおこの相違点とは、大学拡張に内在する限界でもあった。

彼は、まず大学拡張教育と大学教育との差異を、伝統的な大学が具有する重厚で学究的な雰囲気求めた。彼の表現を借りれば、つぎのようである。古い肖像画からわれわれを見おろしている幾世代もの偉人たちについて学ぶには、彼らが生活し、行動し、生きた場所、その生活や行動を追体験することが望ましい。⁽¹⁷⁾ かつての偉人たちと同様に、大学構内で寄宿生活を送ることが、彼らについて最もうまく学ぶための必要条件である、とみなした。このように彼は、伝統と荘厳なホール、図書館、礼拝堂そして庭園などが相まって醸し出す独特の雰囲気がもつ教育力を高く評価する。

しかしながら、「オックスフォード、ケンブリッジあるいはハーバード、エール、ペンシルベニアの各大学の雰囲気を意のままに創り出すことはできない」。⁽¹⁸⁾ たとえ大学教師が拡張教育を担当しても、構内での生活を通してのみ体認しうる大学の雰囲気を構外に所在する地方センターにまで運び出すことは不可能であった。

また大学教育にすぐれた価値を付与するものに、学生同志の仲間意識、連帯感がある。これらはいずれも、多くの学生たちが寄宿舎での共同生活で起居をともしする中から醸成されるものである。これを巡回教師による拡張教育に要求することは、もとより無理であった。

さらに彼は、大学生と拡張学生がおかれた学習条件の差から拡張教育の限界を説く。科学や文学は、学習者が自らの時間、労働のすべてをそれに充て、没頭することで、はじめて修得することができる。にもかかわらず労働に従事することを余儀なくされている拡張学生の場合、科学や文学の学習に没頭できるのは、日々あるいは週のうちきわめて限られた時間でしかない。

彼の定見にみられる明らかな特徴は、あえて大学教育を対峙させることによって、大学拡張教育を改めて問い直した点にある。その結果、大学拡張は、大学教育そのものを学外者にもたらしことはできないし、またそれを志向するものでもない、彼は明言するのである。拡張教育は、大学教育と明確な一線を画することになる。

それにしても、重大な疑問が生じてくる。ジェイムズの主張をそれ以前の大学拡張論と対照してみるとよい。両者間で大学拡張の捉え方に著しい相違がみられるからである。同じくアメリカ大学教育拡張協会の会長でありながら前任者であるペパーの見解とも異なる。要するにジェイムズが提示したのは、初期大学拡張論の基調をなした「大学教育の拡張」を根底から否定する概念であった。しかも、それがわずか1年の期間において発表されたものとなれば、なおさらである。ここに、ジェイムズをして大学拡張論に変化を生ぜしめた原因の解明が要請されてくる。

そもそもジェイムズが自らの主張の根拠としたのは、大学と大学拡張システムの違いであった。だがそれは、大学拡張成立時以来、自明のことではなかったか。このようにみえてくると、それを1893年という時期における大学拡張論の変化の理由とみなすわけにはいかない。

他方、大学拡張の実態に目を転じてみるとどうであろうか。

アメリカ合衆国では、地方センターが負担すべき経費を軽減しようとの配慮から12講義コースを排し、当初より6講義コースが一般的であった。⁽¹⁹⁾ 加うるに合衆国の場合には、イギリスほど厳格には「大学拡張講義コースのユニット」に準拠して拡張教育が実施され

なかった事実もある。ジェイムズの論文を例にとれば、彼は、拡張教育を構成する要素として(1)連続講義、(2)講義の前後に行われるクラス、(3)課題論文、(4)講義に関連する読書、(5)最終試験を挙げている。⁽²⁰⁾すでに修了証書は、構成要素から欠落している。しかもクラスへの出席、課題論文の提出状況にしても、実際には概して低調であった。⁽²¹⁾それにしても、これらをもって大学拡張論に変容をきたした理由をすべて説明することはむずかしいように思われる。

そこで、大学拡張をめぐる諸般の事情に立ち返ってみる必要がある。すると、折しもこの時期に大学拡張が激しい批判にさらされていた事実が浮かび上がってくる。⁽²²⁾

批判の端緒は、『Educational Review』(1891年4月)の論説に求められるであろう。それは大学拡張を「混乱を招く危険なもの」と称して、以下のように論評している。⁽²³⁾

「混乱と危険は、つぎのような思慮を欠く主張の中にある。『大学教育の機会をもたなかったり、あるいは看過してきた多くの人びとが現存する。大学拡張が創始されたのは、これらの人びとに、そうした機会を得る方法と便宜を提供するためである』と。もしもこれがなにがしかの意味をもつとすれば、大学拡張が大学教育にとってかわりうるという馬鹿げたものであろう。それが根拠のないものであることは、明白である。たとえわずかなりともそれが奨励されるなら、結果は高等教育に対する大衆の評価を下落させ、大学教育自体を墮落させるだけである。」

論文は、大学教育の威信を保とうとする観点から執筆されたものであった。当然のことながら批判は、大学拡張が「大学教育機会の提供」を意図していることへと向けられる。

続いて翌年2月に雑誌『Education』も、大学拡張に対して批判的な論文を掲載している。執筆者のオハイオ大学学長G.W.スーパ―(G.W.Super)は、にわかに高揚してきた大学拡張の人気は、誇張されたその呼称、とくに「大学」という魅力ある響きと少なからず関係があると推論する。しかし彼が問題としたのは、呼称から暗示されるものが幻想にすぎない実態であった。彼の主張は、つぎのようである。「一定の知識を大衆化し、多様な人びとからなる聴衆をひきつける能力をもつ巡回講師は、たとえ望んだにせよ、大学教育について明確な概念を聴衆に伝えることはできない。(略。)大学拡張システムで行われる教育の大半は、中等教育の範囲にとどまる。最善のものですら、大学教育のうちの高いレベルに位置するものではない」⁽²⁴⁾と。さらに地方センターにおける劣悪な施設設備、講義形式に基づく教育の限界という問題もあった。結局、彼は、大学拡張教育が真の大学教育水準に到達することはとうてい不可能である、と断定する。したがって彼は、実態に即したものとなるためにも、大学の理念をまったく欠いた「教育拡張」(Educational Extension)とか「知識拡張協会」(Society for the Extension of Knowledge)と名称を変更することを要求するのである。⁽²⁵⁾

当時、ハーバード大学の哲学教授であったG.H.パーマー(G.H.Palmer)が、「野心的な企図」⁽²⁶⁾と称し、「批判を誘うもの」⁽²⁷⁾と指摘したのも、大学拡張による大学教育の提供であった。ついで1893年6月には、同じくハーバード大学に在職するA.B.ハート(A.B.Hart)が大学拡張に批判を浴びせた。まず彼は、大学教育を特徴づけるものとして専門的な教育、収集物や実験装置の利用、科学的方法の適用、教師との個人的な接触、教科への精通を列挙する。彼にしてみれば、これらを欠くかぎり、大学拡張が「大学教育の拡張」を掲げるのを正当とみなすわけにはいかなかった。彼の主張を抜粋すると、以下のよう

ある。⁽²⁸⁾

「大衆にとって、大学拡張は大学からコースを運び出すことを意味する。しかしそうしたコースは、重要な大学の精神 (university spirit) を付帯してはいない。有用で啓蒙的かつ啓蒙的で、知的刺激を与えるものではあっても、それらは大学教育ではない。10講義からなるコースで、大学観 (university sense) を教えることはできない。(略。)大学とその環境を複写することなしに、大学教育を複写することはできない。」

ここに示されるごとく、それぞれの批判の論拠は、大学拡張システム自体にかかわる限界から、運営上の諸問題に起因する限界を強調するもので、さまざまである。しかしながら、いずれにせよ「大学拡張」という呼称ならびに唱導者たちの企図と実態とのなほはだしい格差を問題にした点では一致している。異句同音に、大学拡張が「大学教育の拡張」を標榜することを痛烈に批判した。

しかも注目すべきは、それら批判が1892年から1893年の時期に集中している事実である。これは、大学拡張が運動として全国各地に普及し、広く人びとの耳目をひき始めた時期と呼応している。そうした事態の中で1893年6月に発表されたのが、他ならぬジェームズの論文であった。ここから、彼の大学拡張論は、相つぐ批判に対するアメリカ大学教育拡張協会長としての抗弁であった、と考えるのが妥当であろう。

Ⅲ. 大学拡張概念のアメリカ化

拡張教育が大学教育とは異質であるとされた以上、もはや大学拡張は、大学の本義的な機能のひとつである学者 (scholar) の養成を志向するものではなかった。当然のことながら、大学拡張概念自体の問い直しが求められてくる。この点をめぐって、ジェームズの所論を手がかりに考察してみよう。

彼は、大学拡張について、高等教育機関 (higher institutions of learning) の恩恵に浴していない人びとのための大学の門戸拡大と定義する。⁽²⁹⁾ 従来の解釈にしたがうなら、ここから敷衍されるのは、おそらく以下のことであろう。すなわち多忙で家庭を離れられない人びとに、彼らが日々の労働に従事しつつ学習を進めることができるように、大学教育の機会を提供するという類のものである。これだけならば、ジェームズの大学拡張概念は初期の大学拡張論と軌を一にしているといってもさしつかえない。

ところが、彼がねらいとしたところは別にあった。彼は、「高等教育を求めながらも何らかの理由で青年期にそれを得ることができなかつたり、年令的に現在それを得ることができない人びとに、高等教育をもたすだけならば、大学拡張は、人間の向上について思慮深い受講生のみが関心をもつにとどまるであろう」⁽³⁰⁾ という。興味深いのは、彼が大学拡張をあくまでポピュラーエデュケーションをめざす運動 (the movement for popular education) と捉えた点である。それは、性、教養の有無、財産の多寡、社会階層の如何を問わずすべてのアメリカ人を包摂すべき運動であった。

そもそも彼の大学拡張構想に基本的な性格を付与したのは、人生における教育についての卓見である。彼にとって憂うべきは、民衆の間に横溢する「脆弱で怠惰な知的無気力」であった。沈滞した精神は、なんとしても清新で活発な状態へと転化されねばならないと、

彼は考える。にもかかわらず、一般には、教育は人生の一時期に限られるものとみなされ、学校を卒業すると同時に教育は中断されるか、さもなくば放棄されていた。彼にはいずれも愚かなことと映じた。ここから彼は、「自己修養 (self-culture) がすべての男女に課せられた義務であるとの教義」⁽³¹⁾ を説く必要性を痛感する。大衆を覚醒して、宗教、職業、政治、娯楽と相並らび、教育もまた生きているかぎり継続する免れえない義務であることを悟らせねばならない、と考えた。換言すれば、「すでに自ら求めるものを認識している人びとの要求を満たすことのみで大学拡張は満足すべきではない」⁽³²⁾ と述べ、彼は、すべての民衆を対象とする一大教育運動を提唱するのである。

そして大学拡張からもたらされるであろう成果について、彼はつぎのようにいう。⁽³³⁾

「それ (大学拡張) は、新たなそして価値ある思考の対象を、これまで知的な怠惰や知的不毛の生活に甘んじてきた人びとの中に投じる。それは、社会における思考や討論の風潮を、小さな集団やサークルでの日常的な閑話や雑談から人類の歴史や科学における偉大で大きな流れへと転ずる。それは、近隣の人びとにまつわる噂話をする代わりに、シェイクスピア、ミルトン、コペルニクス、ナポレオン、ビスマルク、グラドストーンについて語るように、人びとを導く。またそれは、天候やその収穫への影響について語ることに終始するのではなく、人びとが社会改革や社会改善の可能性についても考えるように導く。」⁽³⁴⁾

「(やがて)受講生たちが思考し、想像するようになるにつれて、彼らの精神の中に、講師が伝えるべき偉大な経験や高次の価値あるもの (higher things) への志向が芽ばえるであろう。それによって、彼らは互いに連帯感で結ばれ、高次の世界へと導かれる。これが、大学人によって提供される短期の6講義コースが達成しうる成果である。誰がそれは行うに値しないものかといえようか。」⁽³⁵⁾

ところで、実際に拡張講義コースを行う上で主要な役割を果たすのは、いうまでもなく拡張講師である。拡張講師について論じた中で、ジェイムズは、その役割を、学者の養成ではなく、むしろ学問の修得へと受講生を促し、彼らを学問の大道に就かせ、さらに正しい方向へと導くことにある。と指摘している。⁽³⁶⁾ 彼のいうところにしがうと、拡張講師の役割とは、あくまでも「案内人」(guide)としてのそれであった。

このようにみえてくると、大学拡張の基本的な性格が自ずから窺い知れよう。ジェイムズが、「自己修養」を念頭におきつつ、それをめざした大学拡張の在り方を構想したことは明らかである。したがって彼が大学拡張に求めた機能は、何よりもまず「高次の価値あるもの」⁽³⁷⁾ に対する大衆の知的啓発であった。

ただし知的啓発は、自己完結的な性質の強い自己修養を必ずしも唯一の目的としていたわけではない。彼は、大学拡張による知的啓発からさらに多くの成果がもたらされることを期待した。

一例として、既存の教育制度内ではとうてい充足不可能な種類の要求が生じた場合を想定してみよう。ヨーロッパ諸国においては、新たな教育機関が文部大臣の権限下で設立されるであろう。その間の事情は、文部大臣が、国民の教育要求を調べ、教育制度の拡充整備を図る特別の任務を負っていることでもって説明される。これに対して合衆国では、大衆の要求を明確かつ組織的に把握し、有効な措置を講じるシステムは存在しない。逆に合衆国においては、歴史的にみても大衆が教育の発展を支えてきた。この点は一応評価で

きるにしても、反面、大衆の側で教育についての関心や要求が低いなら、それは「重大な欠陥」を露呈することになる。ジェイムズは、大学拡張によって大衆の教育関心が喚起され、意識が高揚するならその問題は解決されるだろう、と考えた。⁽³⁸⁾

さらに大学拡張がもたらす成果としては、新しい大学観の創造がある。

彼は、「有名大学においてすら、もてる基金が研究や幅広い教育に有効に供されているとはいいがたい。教授や学生たちは、人類の発展に資する知識の発見に真摯に努力するのではなく、単に書物に記された事柄の習得のみに時間と労力を費している」と、大学の現況を告発する。⁽³⁹⁾ かくのごとき実態を生ぜしめた原因の一端は、大衆の側での、科学やその進歩を主たる目的としている大学への無関心にある、と彼は結論する。そのためにも、大学ならびに大学で行われている活動に対する大衆の興味関心を喚起することがまず必要であった。

この面で、大学拡張がいかにすぐれた機会を提供するものであるか、彼は、受講生に代弁させている。⁽⁴⁰⁾ 受講生から寄せられた感想をいくつか取り上げてみよう。

“大学が私にとって価値をもっているなどと、これまで考えたこともなかった。大学拡張コースがこれほどにすばらしいものなら、大学はどんなにかすばらしいものにちがいない。私は、子供たちを大学に行かせるつもりだ。”（一受講生）

“これこそ、私がこれまで待望し、捜し続けてきたものだ。やっと何をライフワークとすべきか判明した。私は、大学生にならねばならない。大学に行かねばならない。”

（一受講生）

こうした受講生たちの反応は、拡張講師が大学に所属する人物であることと無関係ではない。ジェイムズが着眼したのも、そこである。すなわち、大学から直接やってくる拡張講師が行う講義コースに出席すれば、受講生たちは大学に親近感を抱くようになる。その時から彼らの間に、大学やそこでの教育への関心が高まる。結果的に大学は、彼らにとってインスピレーションや援助を得るための新たなリソースとなるであろう、というものであった。⁽⁴¹⁾

新しい大学観の創造という面では、大学拡張の大学への影響もみのがせない。彼は、大学を「科学の推進者であるのみならず、その分配者でもある」⁽⁴²⁾ と捉えた。この場合、社会から遊離しては大学の存在意義はない。絶えず構外の社会生活と接触を保ちながら、大学は自らを同時代に適合させる必要がある。その点において大学拡張は、大学と社会を結ぶきわめて有効なチャンネルであった。他方、大学拡張の大学教師自身への影響も重要である。一般に拡張講義コースの受講生たちは多様な成人で構成されていたため、大学構内で提供されている教育をそのまま転用するわけにはいかない。換言すれば、大学拡張では受講生の関心や知的水準を勘案した、内容的、方法的に新しいタイプの教育が要求された。拡張講師としてのそうした経験は、大学の教室で行われる教育をも革新するであろう、と彼はいう。これは「大学拡張によって大学が大衆に教育するだけでなく、大衆もまた大学を教育する」⁽⁴³⁾ との信念の表明であった。

ジェイムズが大学拡張に期待した成果のうち最後のものは、社会改革に向けての社会勢力 (social force) の形成である。

周知のごとく前世紀以来の階級制社会を打破する上で、産業の発展、教育の普及、社会思潮が及ぼした影響は少なくない。しかし階級制の打破に与って力のあったそれらが、今

や社会秩序内に新たな障壁を現出せしめているとしたなら、それはゆゆしき問題であった。社会進化論を依りどころにして自由競争の原理を擁護することに腐心する資本家、トラストに代表される資本の集中化傾向と貧富の差の拡大、それに伴って激化する資本家と労働者の対立、そして度重なる恐慌と頻発するストライキなどである。これらは、不穏な社会情勢を生み出すにはおかない。

ジェイムズは、社会における種々の対立する関係を緩和することで、そうした事態は打開されると予測した。だがそのためには、労働者と資本家、貧者と富者の間に相互理解に基づく社会的連帯感を涵養せねばならなかった。それにつけても、階層や年齢、性、宗派をこえてあらゆる人びとが講義コースを受講する建前がとられたのは、他に比類するものなき大学拡張の強みであった。

それをふまえてジェイムズは、真理のみがもつ人間にとっての意義をつぎのように述べている。すなわち「自然科学、歴史、文学、社会学、政治学の根底をなす真理はいずれも、人間を一致団結へと導く。たとえ政治、歴史に関する見解に相違がみられたとしても、真理を追求したいという要求を前にしては、道を譲る」⁽⁴⁴⁾ という。要するに、探究心があるところ人間は互いの尊厳を認めあい、真理が導くところにしたがって絶対普遍へと到達する。そこから人間としての一体感が生まれてくる。そのことによって、大学拡張は、社会における人間同志の対立を解消させる溶剤 (solvents) となりうるし、ひいては社会改革の可能性をも有する、と彼は考えたのであった。

エピローグ

アダムスを再び引用するまでもなく、イギリスにおいて成立した大学拡張は、いまだ大学の恩恵に浴していない、学外にある人びとに対する大学の「人道的な見地」からの対応と解することができよう。その意味から大学拡張は、大学に集積されたリソースをいかにして学外者に拡張するかを命題としていた。これを受けて、大学教育の拡張を前提にして展開されたところに初期大学拡張論の特徴があった。

しかしながら大学拡張の普及は、その一方で批判をも招来せしめた。それら批判を背景に、大学拡張論の前提そのものが否定されることと相成る。その後の大学拡張の基調に変化をきたしたのは、必然的帰結であった。

ただし批判者たちは、大学教育の拡張には異議を唱えたものの、必ずしも大学が有するリソースの拡張をも否定したわけではなかった。この点は重要である。すなわち批判的な見解は、英米両国間にある歴然たる社会文化的差異を無視して、イギリス大学拡張を無批判に受容すること、あるいはそこから生じる運営上の諸問題に鑑みて提起されたものであった。これは、パーマーをはじめハート、ジャドソンがそれぞれの論文中で、合衆国に適合しうる大学拡張の在り方をあわせて模索していることから窺い知れる。⁽⁴⁵⁾ したがって初期大学拡張論の変容は、狭義には批判を直接の契機とする大学拡張概念の自己規定であり、広義にはイギリス大学拡張のアメリカ化の一過程と理解することができよう。

さて、拡張教育が大学教育とは異なるとジェイムズによって公言された瞬間から、大学拡張は、自らの主たる機能を大衆の知的啓蒙に限定することになる。そもそも主眼は、自己修養に勤むべく大衆を啓蒙することにあった。そして彼は「より高次で崇高な人生」(high-

er and noble life)⁽⁴⁶⁾ という教義を大衆に説くところに、大学拡張の本義的な役割をみいだしていた。そこに構想されたものは、個人生活はいうにおよばず社会全体を視野におさめた、自己修養から社会改革にいたる広範な知的啓蒙運動に他ならない。

このようにイギリスから導入されてわずか数年のうちに「大学拡張」が意味するところは、大きく変化をとげる。ここで想起すべきは、この時期の大学拡張が拡張協会を中心とするいわば拡張協会主導型の運営形態が主流を占めていた事実である。しかもその場合にも、合衆国では大学側の大学拡張に対する認識不足から、大学が主体的に関与することはなかった。同様な運営形態をとっていたにもかかわらず、拡張講師の養成と供給、そして講義コースの内容および編成がオックスフォード大学、ケンブリッジ大学、ロンドン大学の厳格な管理下におかれていたロンドン拡張協会 (the Society for the Extension of University Teaching) とは著しい対比をなす。換言すれば合衆国の場合、大学拡張は拡張すべき大学をもたなかった。⁽⁴⁷⁾と同時にまさにそのことが、大学拡張の基本的な性格を大学よりもむしろ大衆に決定せしめた、と考えられる。それは、大学拡張概念の大衆化とも称しうる性格のものであった。

引用文献

- (1) Adams, Herbert B., "Seminary Libraries and University Extension.", Johns Hopkins University Studies in Historical and Political Science, Fifth Series. 1887, P.29.
- (2) Ibid., p.30.
- (3) Ibid., p.31.
- (4) Ibid., p.31.
- (5) Ibid., p.33.
- (6) Ibid., p.32.
- (7) Ibid., p.29.
- (8) Henderson, George, The Report of the American Society for the Extension of University Teaching, November 3, 1890 - December 31, 1891. 1891, p.221.
- (9) Henderson, George, Report upon the University Extension Movement in England. n.d. p.29.
- (10) Ibid., p.31.
- (11) Pepper, William, "Address of Welcome." The Proceedings of the First Annual Meeting of the National Conference on University Extension Held in Philadelphia, December 29-31, 1891. 1892, p.15.
- (12) Henderson, George, op. cit., p.29.
- (13) American Society for the Extension of University Teaching. Ten Years' Report of the American Society for the Extension of University Teaching, 1890-1900. 1901, p.4.
- (14) Adams, Herbert B., op. cit., p.32.
- Larned, J. N., "An Experiment in University Extension." The Library Jour-

nal, Vol.13, no.3-4. April, 1888, p.75.

"Thoughts on University Extension." James, George F., Handbook of University Extension. 1892, p.64.

- (15) James, Edmund J., "A Common Misconception Regarding University Extension." University Extension, Vol.2, no.12. June, 1893, p.380.

(16) Ibid., p.381.

(17) Ibid., p.381.

(18) Ibid., p.381.

- (19) たとえば1892-93年の場合、アメリカ大学教育拡張協会の『アナウンスメント』に示された133コースを講義数別に集計するとつぎのようである。

1 講義…………… 1 コース	7 講義…………… 3 コース
2 " …………… 3 "	8 " …………… 2 "
3 " …………… 5 "	10 " …………… 3 "
4 " ……………15 "	12 " …………… 3 "
5 " …………… 9 "	不明 …………… 1 "
6 " ……………88 "	計 ……………133 "

- (20) James, Edmund J., op. cit., pp.380-81.

- (21) Robinson, W. Clarke, "The Twelve-Town Circuit." University Extension Bulletin, Vol.1, No.4. January, 1894, p.44.

- (22) 大学拡張に対して批判的見解を述べている主要な論文としては、つぎのものがある(1890年代にかぎる)。批判の多くは、1892年から1893年に集中していることが理解できよう。
Super, Charles W., "Some Pros and Contras on University Extension." Education, Vol.12. February, 1892.

Palmer, George H., "Doubts about University Extension." The Atlantic Monthly, No.70. March, 1892.

Judson, Harry, "An Unknown Quality and One Possible Value." University Extension, Vol.1, no.10. April, 1892.

Hart, Albert B., "University Participation, A Substitute for University Extension." Educational Review, Vol.6. June, 1893.

Thwing, Charles F., "The Sham and the Real in University Extension." Handbook of University Extension. 1893.

Whibley, Charles, "The Farce of University Extension." Nineteenth Century, No.36. August, 1894.

- (23) "Editorial." Educational Review, April, 1891, pp.388-89.

- (24) Super, Charles W., op. cit., p.331.

- (25) Ibid., p.333.

- (26) (27) Palmer, George H., op. cit., p.370.

- (28) Hart, Albert B., op. cit., p.45.

- (29) James, Edmund J., "Some General Consideration on University Extension." University Extension, Vol.2, no.10. April, 1893, p.305.

- (30) Ibid., p.305.
- (31) Ibid., p.307.
- (32) Ibid., p.307.
- (33) Ibid., p.306.
- (34) Ibid., p.306.
- (35) James, Edmund., "A Common Misconception Regarding University Extension."
University Extension, Vol.2, no.12. June, 1893, p.382.
- (36) Ibid., p.383.
- (37) Ibid., p.382.
James Edmund J., "Some General Consideration on University Extension."
University Extension, Vol.2, no.12. April, 1893, p.305.
- (38) Ibid., p.308.
- (39) Ibid., p.308.
- (40) James, Edmund J., "A Common Misconception Regarding University Extension."
University Extension, Vol.2, no.12. June, 1892, p.384.
- (41) James, Edmund J., "Some General Consideration on University Extension."
University Extension, Vol.2, no.12. April, 1893, pp.308-09.
- (42) Ibid., p.313.
- (43) Ibid., p.312.
- (44) Ibid., p.310.
- (45) 英米両国の社会文化的差異に注目し、最も理論的に大学拡張批判を展開したのが G. H. パーマーであった。他方、大学拡張のアメリカ的な在り方として、A. B. ハートは教師のための現職教育を、また H. ジャドソンは労働者のための中等教育拡張 (high school extension) を提案する。
- (46) James, Edmund J., op. cit., p.310.
- (47) Hart, Albert B., op. cit., pp.44-45.

女 訓 に つ い て の 一 考 察

小笠原 一 郎

今治明德短期大学

A Study of Women's Lessons

Ichiro OGASAHARA

Imabari Meitoku Junior College

I. は じ め に

フランスのフェヌロンはその著「女子教育論」において、すでに1681年に女子教育の重要性について述べている。わが国においても鎌倉時代に阿仏尼が乳母の文において姫君を諷むることを記している。古来、洋の東西を問わず、女子の教育については、いろいろ論じられている。この小論においては、主としてわが国の女訓を中心に女子の教育について考えてみたい。

II. 女 訓

我国における女訓と考えられる主なるものを次に記しておこう。

名	称	作	者	時	代
1. 乳 母 の 文	一 卷	阿 仏 尼		鎌 倉 時 代	
2. めのとのさうし	一 卷	作 者 不 明		足 利 時 代	
3. 身 の か た み	一 卷	作 者 不 詳 (一條兼良か)		"	
4. 小夜のねざめ	一 卷	一 條 兼 良		"	
5. 北条幻庵覚書		北条早雲の子長綱		戦 国 時 代	
6. 東照宮御消息		徳 川 家 康		徳 川 時 代	
7. 千代もとぐさ		藤 原 惺 窩		"	
8. 徳川家光公御消息		徳 川 家 光		"	
9. 女 子 訓	卷第一 卷第二	熊 沢 蕃 山		"	

10. 女	家	訓	三 卷 卷之上 卷之中 卷之下	作 者 不 詳	〃
11. 唐	錦	十三卷 女則九章 春 の 卷 夏 の 卷 中央の卷 秋 の 卷 冬 の 卷 装束抄 姿 見 寫 絵 古 教 訓 柳桜問答 柳 桜 集 上 卷 中 卷 下 卷	成 瀬 維佐子	〃	
12. 鑑	草		中 江 藤 樹	徳 川 時 代	
13. あ し の 下	根		仙 台 藩 主 伊 達 吉 村	〃	
14. 女	式	目	作 者 不 祥	〃	
		上 卷 下 卷			
15. 女	仁 義	物 語	久 保 氏 旅 友	〃	
16. 鉄	漿	訓	三 浦 安 鼎	〃	
17. 女	五 常	訓	上 杉 鷹 山	〃	
18. 難	波	江	白 河 樂 翁	〃	
19. 女		訓	佐 久 間 象 山	〃	
20. 女		訓	吉 田 松 陰	〃	
21. 女	大	学 一 卷	貝 原 益 軒	〃	

次にその内容について概観しよう。

(1)乳母の文 一卷

阿仏尼の著で乳母が姫君を諫むる文である。容貌よりも心がおちつくことが大切と述べ、喜怒哀楽、短気を戒め、起挙動作も風雅に振舞い、和歌、書道、絵、和琴に親しむことの大事さを記している。

(2)めのとのさうし 一卷

作者不詳。乳母が姫君を諫むるため記したもので貴族の女子教訓書である。家を治め身をたてるべきこと、容姿よりも心、忍耐、喜怒哀楽、着物の着方、起挙動作について戒めている。

(3)身のかたみ 一卷

作者不詳。一條兼良かとも云われる。作者が60歳を過ぎて書いたもので、内容は50ヶ條からなる。女子は心がおちついていることが大切であると説き、眉のひき方、髪のかき方などの化粧法、着物の着つけなど衣服につき、あるいは信心、慈悲心などの大切なことを記している。

(4)小夜のねざめ 一卷

一條兼良が足利義政の御台所妙禪院のために記したものである。内容は文学政事などのことに関し、將軍の御台所として、心得を記したものである。薬は苦いけれども身を助け、毒は甘いけれども後に病をなすと記している。

(5)北条幻庵覚書 一卷

北条氏康の女が嫁するに際し心得を書いたものである。24条よりなる。

第一、姑、夫への仕へ方及び其呼び方

第二、婚姻の儀式

第三、諸人への応対ぶり

第四、婚姻式当日の作法

第五、平生の嗜み、心がけについて述べ戦国時代の女子教育を知ることができる。

(6)東照宮御消息

徳川家康より二代將軍秀忠の御台所崇源院に宛てた手紙である。初めに時侯の挨拶、次に子供竹国君の教育上について述べている。幼少の頃はきびしく仕つけるように植木にたとえて説いている。悪い枝は切りとり、年々手入れが大切であると説いている。

(7)千代もとぐさ 一卷

藤原惺窩が五倫五常などを記して其の母を諭したものである。在原業平の歌「世の中にさらぬわかれのなくもかなちよもといのる人の子のため」より書名をちよもと草という。母の寿命を祈れる意味である。

(8)徳川家光公御消息

徳川家光より乳母春日局へ宛てた消息である。將軍家光が重病であった折、局が將軍の命に代りたいと神に祈った。家光は幸に病氣平癒したが局が老後に重病に臥し、一旦神に捧げた命だからと云って薬を服用しなかったので家光は憂い、手紙を局へ送りとどけて天下の為に服薬するよう勧めたものである。局の主君家光に対する忠誠と家光の局への慈愛とが紙上に溢れている。

(9)女子訓 二卷

陽明学者熊沢蕃山が詩経の周南召南の二篇を解釈して女子を訓戒したものである。金、銀、衣服、奇物を事とすべきにあらず、女子は婦言、婦容、婦功をもととすべし。嫉妬を慎しみ、堪忍、心やさしさを心がけるべしと諭している。

(10)女家訓 三卷

作者不詳。水は器に随て方円をなし、人は友によりて善悪を成すとかやという書きだしで、ここに一人の翁あり、家門の女子のために心得として一、孝逆二、守節三、不嫉四、教子五、慈残六、仁虐七、淑睦八、廉貪の八カ条を記し、この八の理をよく辨へ、心を善にうつして身を慎しみ守るときは求めずして福（さいはひ）おのずから至り、其名香ばしく万世に伝うと述べている。さし絵四枚。

(11)唐錦 十三卷

高坂芝山の妻成瀬維佐子の著。女則九章、春の巻、夏の巻、中央の巻、秋の巻、冬の巻、装束抄、姿見、寫絵、古教訓、柳桜問答、柳桜集から成っている。女子の学問（とくに幼時のときに教えることが大切）、女子の服装、中国の賢夫人、わが国の貞女などの事蹟をひき、月花の風流に至るまで婦人の教訓となるべきものを記している。

(12)鑑草

中江藤樹の作。中国の明の宗璧居士顔茂猷の著わした「迪吉録」を参考にして書いたものである。

孝逆之報（舅姑一嫁）、守節背夫報（夫一妻）、不嫉妬毒報（妾一妻）、教子報（子一母）、慈残報（継子一継母）、仁逆報（使用人一主婦）、淑睦報（一族一嫁）、廉貪報（他人一主婦）などについて述べ、女子の心得を説いている。

(13)あしの下根 一卷

仙台藩主伊達吉村が姫君村子君（後の備前少将継政の夫人）に与えた訓戒書である。人は心が大切である。容姿が美しく才能がすぐれていても、心が空虚であっては役立たない。また、ことばを慎しみなさいと戒め、女に三従の道あり、いとけなきときは親に従い、ひととなりては夫に従い、老いては子に従うものとの昔の教を守りなさいと記している。

(14)女式目 二卷

作者不詳。婦人一般の諸作法、五常、五倫、五戒、十惡、五逆などについて述べ、さらに手習、文章の作り方、手紙の書き方などを記している。

(15)女仁義物語

久保氏族友の著である。義理は人の心にそなわりたるものである。欲心になりて義理をわすれ、或は人をだまして物を盗り、よこしまな道に走ってはいけない。われより上なる人をあがめ、下なる人をあなどらず、おごる心があってはならないと戒めている。

(16)鉄漿訓 一卷

三浦安鼎の著である。人いとけなきときは只父母の膝もとで遊び戯れ、年月を送るが、たれ髪もあぐる年頃になるに従って、なにとなく恥らう心も出来、親子の語り、過去、将来万事に配慮し、たしなむ様になり、それから夫は妻をむかえ、女は人に嫁し人の父ともなり母ともなるのであると男女の成人になる順序を述べ、元服して齒黒めをする事、齒黒めの故事を述べ、命をすてても操を守るを婦人の第一とし、しとやかに心にもどることがあっても面にあらわさず、夫の父母を我父母と思い、まま子我子のへだてをなくしなさいと戒めている。

(17)女五常訓 一卷

上杉鷹山の著であり、孫女のために、仁、義、礼、智、信についてわかり易く記している。

(18)難波江

白河樂翁の著で夫人峯子君に与えた訓戒である。人の性は善であるとし、七情の起るのを戒め五常五倫を説き、婦は小心慎密、温和、慈悲ふかく、節義、恭敬、質素で三従の道を守るべきであると説いている。

(19)女訓 一巻

佐久間象山の著で、四書、小学、女孝経、女論語、女戒、閨範、列女伝を読むことを勧めている。喜怒哀楽を慎むこと、しとやかさ、多言を慎むこと、身だしなみ、清潔、よい姿勢、起拳動作に留意することなど人の妻たる心得を記している。

(20)女訓 一巻

吉田松陰の著である。先づ、夫婦は人倫の大綱にて、父子兄弟の由て生ずる所なれば、一家盛衰治乱の界、全く茲にあり、故に先づ女子を教戒せずんばあるべからずと説き、貝原益軒などの従来の女子教訓書などは正しいが柔順幽閑清苦儉素の教に傾き節烈果斷の訓に乏しいと論じている。

(21)女大学

貝原益軒の著である。女子の教育について、女子は成長して他家に嫁するものであるから、その教育をゆるがせにはいけない。女子は容姿よりも心が勝れていることが大切である。幼い時から男女の別をはっきりさせるべきであると説き、また妻としての心得として、ひとたび嫁したら両夫にまみえてはならない。七去の法を守りなさい。夫の命には服従しなさい。多言は慎みなさい。嫉妬はいけない。夫の親戚を主とし、わが親戚を従としなさい。儉約して家を守り、分相應の衣食で満足しなさい。身体衣服は清潔にしなさいと戒めている。

III. 女訓と女子教育

次に女子の教育についてみよう。

1. 古代の女子教育

教育が原始時代から行われていたとすれば、人類の生活と教育は不離の関係にあったと云えよう。それは主として家庭で生活即教育が行われていた。生きるためには生活に必要な知識を身につけなければならない。衣食住に関する知識と技術が無意識的に家庭で行われたであろう。

2. 奈良時代の女子教育

大宝令の規定によると女医、女楽人を養成していたが、(令義解八、医疾令二四職員令二)奈良時代においては大学、国学(官設)は女子の入学を許さなかった。当時の貴族は学者を家に招いて、子女に中国の漢書を聴講させた。学問のほか、音楽、裁縫その他生活に必要な技能を家庭で指導していたようである。

3. 平安時代の女子教育

藤原氏は争って、その女を后妃にして朝廷における勢力を高めようとした。そのため、才女たちを侍女として付き添わせた。また地位の高い貴人の妻女も侍女として、

才女を選んだ。女子教育の内容は、文学と音楽が主であった。和歌は風雅の心を育て社交上のたしなみでもあった。

4. 鎌倉時代

武家の家においては、武士道を守ることが大切であった。従って、女子の教育においても、武士道にもとづく道德観が中心をなした。凜しいと同時に、謙譲従順の美德を兼ね備え、貞操を守り、艱難に堪え、慈愛にみちた女性が理想とされた。

5. 室町時代

室町時代になると、戦乱の世に処するために、家訓が多く定められた。従って家庭教育もこれに基づいて行なわれた。女子は淑やかで、貞操を守るようにしつけられた。公家や武家の子女は和歌、書道、音楽に通ずることを望んだ。和歌、書道、音楽のほか、茶の湯、插花、香道などが女子のたしなみとされた。藤原為家の継室であった阿仏尼が鎌倉に下り、京都に残した娘、紀内侍に書き送った女訓の文が「庭のおしえ」または「乳母の文」と呼ばれた。室町時代に「庭訓往来」として普及した。

6. 徳川時代

徳川時代においても女子の教育は主として家庭で行なわれた。女子の家庭教育は武家公家によって多少違っていたが基本方針は儒教の精神に則って、三従の教え、婦徳、婦言、婦容、婦功を教育するにあった。家庭教育には二つの類型があって、その一は家風をうけ、家に伝わる家学、家芸を家の子孫に教えこむための教育であり、その二は生まれる日前の胎教から生まれた後の乳児、幼児、少年を場合によっては、家庭という環境が責任をもち、注意をはらう教育を指すのである。

IV. 外国の例

フランスの教育者、神学者フェヌロン（1651～1715）は良妻賢母主義の実際教育を主張した。饒舌、軽薄、偽わり、虚栄心、流行の追従を批判している。女性は勤勉さ、清潔さ、経済的観念を自然からさすけられていると述べ、どうしても必要なものとして、読み書き、文法、算数の四則と法律の概略をあげ、必ずしも無用でないものとして、歴史、ラテン語、音楽、絵画をあげている。女の子の教育を成功させようと願う家庭では、母親みずから、養育掛を育てあげるほどの熱意をもっていなければならない。母親による家庭教育を重くみた。彼の女子教育論の対象は貴族の娘たちであり、それらを念頭において論じていた。彼は女子教育論において、女子教育の重要性を説き、「女の子の教育ほどなおざりにされているものはない。そこでは慣習と母親の気まぐれとかがすべてを決定している。女性は身体も男性にくらべて弱いが、その埋めあわせとして器用さ、清潔さ、儉約さを自然からあたえられている。家庭を破壊するのも、ささえるのも、家庭内のこまごまとしたすべてのことを整えるのも、従って、全人類に直接関係のあることに決定をくだすのも、女性ではないでしょうか」と述べている。また女性のあやまった教育は、男性のそれ以上に多くの悪をつくり出すと説いている。

V. 結 び

民主主義の普及した現在、婦人問題、女子の教育、新しい婦人像について、いろいろ論じられていることは大変よろこばしいことである。良妻賢母主義については、賛否両論もあるであろうが、新しい民主主義のもとで、新しい視点から、これらについて考えることも、何かの参考になるのではないだろうか。

参 考 文 献

- | | | | |
|--------------------|-------------------|----------|------|
| (1)黒川 真道編 | 日 本 教 育 文 庫 女 訓 | 日本図書センター | 1977 |
| (2)石川 謙 | 日 本 家 庭 教 育 の 歴 史 | 帝国地方行政学会 | 1969 |
| (3)フェヌロン (Fenelon) | 女子教育論 訳志村鏡一郎 | 明 治 図 書 | 1971 |
| (4)尾形 裕康 | 日 本 教 育 通 史 | 早稲田大学出版 | 1966 |

Streptomyces sp. の生産する $\text{exo } \beta\text{-N-}$ Acetylglucosaminidase の生理学的性質

中 英 幸

今治明德短期大学

One Physiological Property of $\text{exo } \beta\text{-N-}$ Acetylglucosaminidase Produced by a *Streptomyces* sp.

Hideyuki NAKA

Imabari Meitoku Junior College

Abstract

Streptomyces L-13 grown in a basal medium containing 0.15% *Aspergillus niger* cell wall, 0.2% K_2HPO_4 and 0.1% $\text{MgSO}_4 \cdot 7\text{H}_2\text{O}$ was found to produce two types of $\beta\text{-N-}$ acetylglucosaminidase, that is extracellular and cell-bound enzymes.

To determine the physiological function of the enzyme, a relationship between the enzyme production and sorts of carbon supplied in medium was studied.

The organism grown in the basal medium, supplemented with N-acetylglucosamine, produced excellently $\beta\text{-1, 3-}$ glucanase in addition to $\beta\text{-N-}$ acetylglucosaminidase in the cultural medium. Although both enzyme productions were repressed by the addition of glucose to the basal medium, $\beta\text{-1, 3-}$ glucanase began to be produced gradually with decrease in the amount of glucose.

After the cultivation of the organism in the basal medium, the cells of organism were divided into two groups, one having cell-bound $\beta\text{-N-}$ acetylglucosaminidase and the other which removed the enzyme by 2% NaCl solution. When two types of cells were incubated in basal medium supplemented by glucose and N-acetylglucosamine, the cells binding the enzyme intaked glucose more rapidly than the cells without enzyme while there was no difference in intake of N-acetylglucosamine between two types of the cells.

Production of $\beta\text{-1, 3-}$ glucanase by the cells binding $\beta\text{-N-}$ acetylglucosaminidase sig-

nificantly increased after glucose had been completely consumed in the cultural medium even in the presence of β -N-acetylglucosaminidase.

On the other hand, although the cells that released β -N-acetylglucosaminidase were found to grow well, they did not significantly produce β -1, 3-glucanase before they produced cell-bound β -N-acetylglucosaminidase to some extent.

Therefore, it was assumed that there were any correlations between production of β -1, 3-glucanase and that of β -N-acetylglucosaminidase.

In view of these results, β -N-acetylglucosaminidase appears to play a physiological role in the control in incorporating carbon source into cells.

緒 論

一般に原核微生物細胞は、細胞膜、細胞壁および特殊成分とから成る細胞表層を持ち、外界の変化に対応し恒常性を維持している。そこで、細胞表層は単に細胞形態の維持といった機能以外に、物質の透過と受容あるいは宿主の生体防卸機作との関係など多様な生理的作用を持つものであるとの Tomasz¹⁾ の提唱以来、細胞表層の持つ生理機能に関する知見が多数集積されてきた。その結果、細胞質膜に存在する電子伝達系、能動輸送系などに関与する重要な酵素機構が解明されるに至ったのに反し、細胞壁および特殊成分における酵素的機能は殆ど見出し出されていなく、わずかにホスホリパーゼA²⁾、大腸菌外膜に存在する蛋白質分解酵素³⁾ などの存在が確認されているにすぎない。しかも、これら酵素の生理的意義についても確定的なものとはなっていない。

著者らは偶然、溶菌酵素生産菌である *Streptomyces* L-13菌が *exo*型 β -N-acetylglucosaminidase を生産し、しかも本酵素は菌体表層に強く結合して存在することを見出し、本酵素の酵素化学的性質などについて報告した^{4), 5)}。本報では本酵素の生理的役割について検討したので報告する。

実験材料および方法

酵素生産培地および培養条件 前報⁶⁾の基本培地および基本培地について N-acetylglucosamine 0.1%, glucose 0.1% およびこれら両糖を 0.1% 添加した培地を用い、それぞれを N-acetylglucosamine 培地 (GlcNAc 培地), glucose 培地 (Glc 培地) および N-acetylglucosamine + glucose 培地 (GlcNAc + Glc 培地) と称した。溶菌酵素および *exo*型 β -N-acetylglucosaminidase 生産菌として分離した *Streptomyces* L-13 菌を上記培地で 37°C で振とう培養した。

***exo*型 β -N-acetylglucosaminidase の調製** 基本培地で 37°C, 3 日間振とう培養した L-13 菌体をろ過により集菌し、脱イオン水で数回洗じようした。この菌体を 0.01M リン酸緩衝液 (pH 6.5) で再び洗じようしたのち、0.2M の同緩衝液に懸濁し 40°C で 2 時間インキュベートした。この遠心上清を硫酸 0.8 飽和で塩析、得られた沈澱を脱イオン水に溶解後、水に対して透析して粗酵素標品とした。

L-13 菌の全菌への *exo*型 β -N-acetylglucosaminidase の再結合 基本培地 100ml

を含む500ml容坂口フラスコにて2日間振とう培養したL-13菌体を脱イオン水で数回洗じようした後、0.01Mリン酸緩衝液(PH6.5)に懸濁し、これに粗酵素20mgを加え30℃で2時間インキュベートすることにより酵素を菌体に再結合させた。未結合の酵素は脱イオン水で洗じよう除去した。

酵素活性測定法

1. *exo*型 β -N-acetylglucosaminidase 活性 それぞれの培地で生育させた菌体から0.2 Mリン酸緩衝液(PH6.5)で遊離させた酵素液を用いて前報⁴⁾に準じて行なった。酵素活性はこの条件下で1分間に遊離する *p*-nitrophenol のmM数で表わした。

2. β -1, 3-glucanase 活性 前報⁶⁾に準じて行ない、酵素活性はこの条件下で遊離する還元糖量を glucose のmM数に換算して表わした。

glucose および N-acetylglucosamine の定量 それぞれの培地で培養したL-13菌の培養ろ液を経時的に1.0mlずつ取り出し、そこに含まれる glucose および N-acetylglucosamine をグルコスタット法⁷⁾および Reissig らの変法⁸⁾によってそれぞれ定量した。

実験結果

***exo*型 β -N-acetylglucosaminidase の生産への glucose および N-acetylglucosamine の影響** 供試菌を基本培地で培養すると培養上清に糖質分解酵素として *exo*型 β -N-acetylglucosaminidase よりも chitinase および β -1, 3-glucanase を比較的多量に生産し、さらに基本培地に glucose および N-acetylglucosamine を添加すると前者では両酵素の生産が極端に減少し、後者では β -1, 3-glucanase 生産の著しい増強が認められた。そこで β -1, 3-glucanase の増強を引き起こす N-acetylglucosamine は *exo*型 β -N-acetylglucosaminidase の働きによって供給されるのではないかと推察し *exo*型 β -N-acetylglucosaminidase の生産への glucose および N-acetylglucosamine の影響を調べた。その結果を Fig. 1 に示す。

基本培地での *exo*型 β -N-acetylglucosaminidase の生産に比較し、GlcNAc 培地においては本酵素の生産はその最終分解産物である N-acetylglucosamine により促進されることが認められる。一方 Glc 培地では本酵素の生産が極端に抑えられるが、培養後期になるにつれて徐々に生

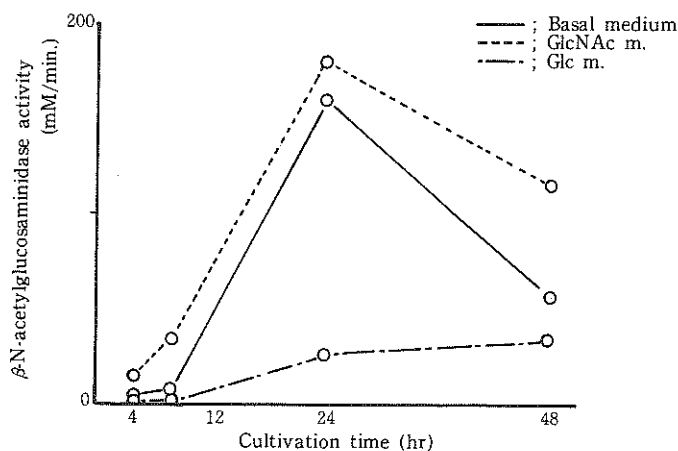


Fig-1 Induction of bound β -N-acetylglucosaminidase by N-acetylglucosamine

産されてくることが認められる。

exo型 β -N-acetylglucosaminidase の存在の有無による β -1, 3-glucanase の生産 L-13菌体に結合して存在する exo型 β -N-acetylglucosaminidase はイオン強度を高めることにより容易に菌体から遊離させることができる。そこで、この処理を行ない本酵素を遊離させた酵素未結合菌体と未処理の酵素結合菌体を用いて β -1, 3-glucanase の生産を検討した。

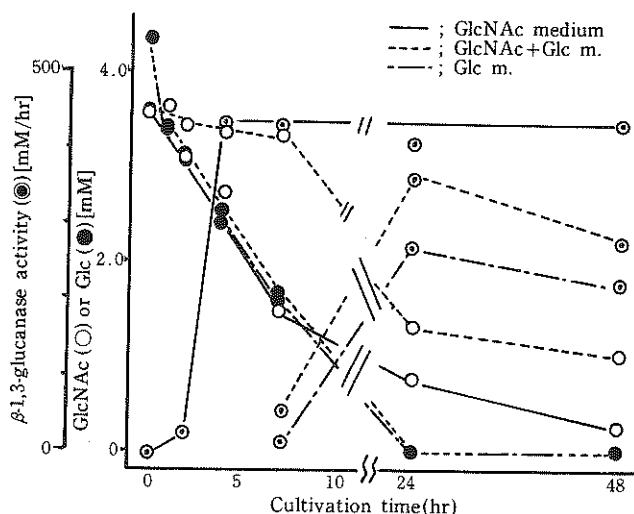


Fig. 2 Production of β -1,3-glucanase by the L-13 cells binding β -N-acetylglucosaminidase

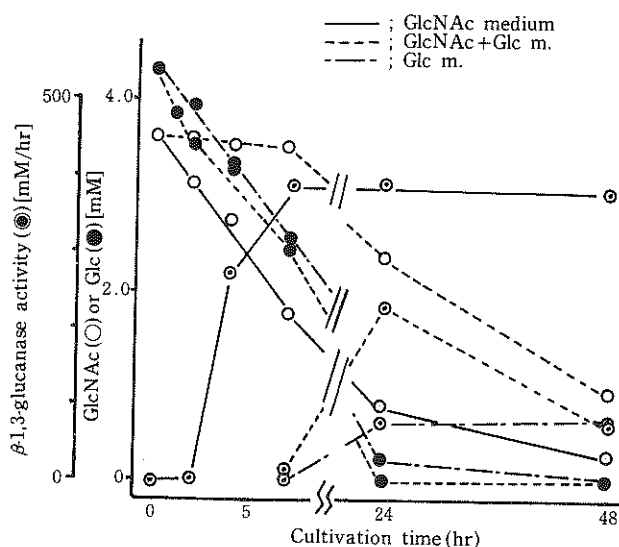


Fig. 3 Production of β -1,3-glucanase by the L-13 cells without β -N-acetylglucosaminidase

1. 酵素結合菌体による β -1, 3-glucanase の生産 L-13菌をまず基本培地で1日間培養したのち集菌し、洗じう後この菌体をそれぞれ GlcNAc, GlcNAc + Glc および Glc 培地に植え換え、 β -1, 3-glucanase の生産ならびに培地中の N-acetylglucosamine および glucose の消長を調べた。結果は Fig. 2 に示すように GlcNAc 培地においては N-acetylglucosamine の取り込みがすみやかに行なわれ、それに伴い β -1, 3-glucanase の生産が増強されるが、GlcNAc + Glc 培地では glucose の存在により N-acetylglucosamine の取り込みは抑えられ、培地中の glucose がある程度、菌体内に取り込まれると N-acetylglucosamine の取り込みも大きくなり、その結果 β -1, 3-glu-

canase の生産の増強へと連なっていくことが認められる。

2. 酵素未結合菌体による β -1,3-glucanase の生産 先と同様な実験を酵素未結合菌体を用いて調べた。その結果を Fig. 3 に示す。

GlcNAc 培地において見うけられるように N-acetylglucosamine の取り込みに関しては、先の酵素結合菌体でのデータと殆ど差が認められないが、 β -1,3-glucanase の生産において培養初期に特に減少していることが認められる。次に Glc 培地および GlcNAc + Glc 培地においては glucose の取り込みが遅れ、その結果として β -1,3-glucanase の生産の減少が認められる。

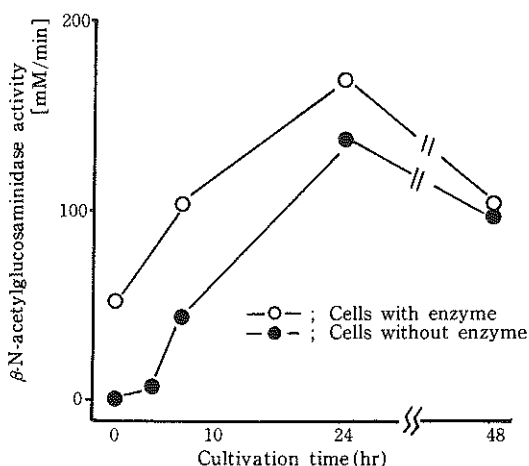


Fig. 4 Bound β -N-acetylglucosaminidase produced by L-13 by L-13 cells with or without β -N-acetylglucosaminidase

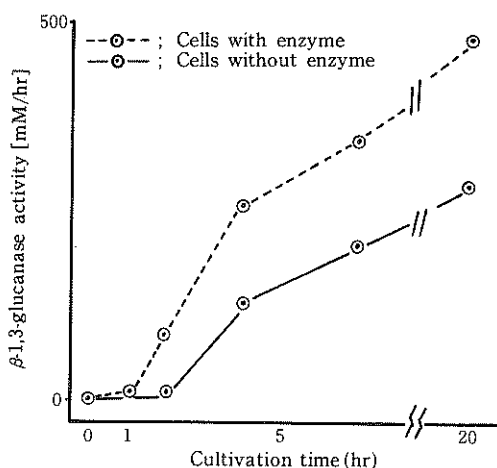


Fig. 5 β -1,3-glucanase produced by two types of L-13 cells grown on the medium without N-acetylglucosamine

酵素結合および未結合菌体による exo 型 β -N-acetylglucosaminidase の再合成パターンと β -1,3-glucanase の生成パターン

1. exo 型 β -N-acetylglucosaminidase の再合成パターン

酵素結合および未結合菌体での β -1,3-glucanase の生産速度に差を与えたリン酸処理を行なうことにより exo 型 β -N-acetylglucosaminidase の再合成パターンを調べた。まず L-13 菌を 2 日間基本培地で培養したのち等分し、一方はリン酸処理を行ない他方は未処理の菌体を得た。次に両菌体を再び基本培地で培養した。その結果を Fig. 4 に示す。

酵素未結合菌体からの exo 型 β -N-acetylglucosaminidase の再合成パターンは酵素結合菌体と比較して多少の生産量の低下が見られるが、培養後 24 時間ないし 48 時間後には本来の酵素量に還元可能なことがうかがえる。

2. β -1,3-glucanase の生産パターン Fig. 5 に示すように、先の exo 型 β -N-acetylglucosaminidase の再合成パターンに見うけられた両菌体

の培養初期における酵素生産量の差にほぼ主因した β -1, 3-glucanase の生産が認められる。すなわち, exo 型 β -N-acetylglucosaminidase を結合している菌体の方が明らかに β -1, 3-glucanase の生産が高いということが解る。

exo 型 β -N-acetylglucosaminidase の菌体への再結合による β -1, 3-glucanase の生産

L-13 菌は細胞壁表層に exo 型 β -N-acetylglucosaminidase を弛く結合させ, その酵素作用を行なわせ N-acetylglucosamine を生成させてくる。そして, この N-acetylglucosamine が菌体に取り込まれることにより β -1, 3-glucanase の生産が促進されるという効果を持つものと思われる。

そこで, この推察の妥当性を確かめるために, exo 型 β -N-acetylglucosaminidase の粗酵素標品を L-13 菌体に再結合させて β -1, 3-glucanase の生産への影響を調べた。その結果を Fig. 6 に示す。

供試菌を基本培地に 1.5% NaCl を含む培地で培養し, 対数期および定常期の菌体を得た。ちなみに, この条件下では exo 型 β -N-acetylglucosaminidase は菌体から遊離した状態で存在することが確かめられている。これら両菌体を脱イオン水で十分洗じ

ようしたのち各々等分し, 一方は exo 型 β -N-acetylglucosaminidase 20mg とインキュベートすることにより本酵素の菌体への再結合を行なった。次にこれら両菌体を基本培地で再び培養した。両状態の菌体とも本酵素を再結合させた菌体の方が β -1, 3-glucanase の生産を促進することが認められる。

考 察

Streptomyces L-13 菌の生産する exo 型 β -N-acetylglucosaminidase は本来菌体の表層にゆるく結合した状態で存在し, 本菌の生産する chitinase の作用により基本培地成分である *Aspergillus niger* 菌体の細胞壁成分の chitin 部位分解の結果生ずる chitinolygomer に作用して N-acetylglucosamine を生成することを認めている⁹⁾。また本菌を基本培地に glucose あるいは N-acetylglucosamine を含む培地で培養することにより, 本菌の炭素源供給に関与すると思われる β -1, 3-glucanase の生産を調べた結果, 前者は β -1, 3-glucanase の生産が極端に抑制されるが, 後者は著しい増強を引き起こすことを認めた¹⁰⁾。そこで, この N-acetylglucosamine 生成酵素である exo 型 β -N-acetylglucosaminidase の β -1, 3-glucanase の生産に与える影響を調べた。

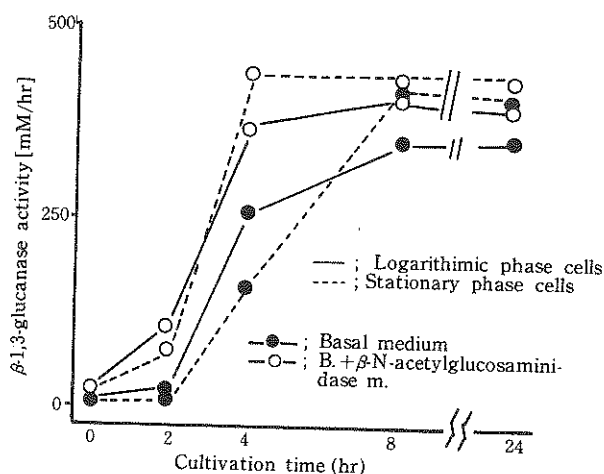


Fig. 6 Production of β -1,3-glucanase by L-13 cells recombined β -N-acetylglucosaminidase

まず *exo* 型 β -N-acetylglucosaminidase の生産に関して β -1, 3-glucanase の生産において同様な実験を行なった。*exo* 型 β -N-acetylglucosaminidase は glucose 存在時にあって殆んど生産が抑制されるのに反し、N-acetylglucosamine の場合、その最終生産物抑制は見うけられず、かえって幾分、生産が増強されることを認めた。これより本菌の直接的な炭素源である glucose により本酵素の生産が抑えられることが解る。また、このことは両糖を含む基本培地で本菌を培養した際の glucose の選択的な利用からもうかがえる。これらより L-13 菌の炭素源供給の機作として、*exo* 型 β -N-acetylglucosaminidase により生成される N-acetylglucosamine を介して β -1, 3-glucanase の生産が調節されているものと推察した。そこで、この推察をさらに妥当なものとするため供試菌のリン酸処理を行ない *exo* 型 β -N-acetylglucosaminidase を除去した菌体における β -1, 3-glucanase の生産およびそれに伴う *exo* 型 β -N-acetylglucosaminidase の再合成パターンを酵素結合菌体と比較した。Fig. 4, 5 に示したように、酵素未結合菌体は結合菌体に比べ β -1, 3-glucanase の生産が低く、特に培養初期においてその差が著しく現われ、この現象とパラレルな *exo* 型 β -N-acetylglucosaminidase の再合成パターンを認めた。次に *exo* 型 β -N-acetylglucosaminidase を結合し得ない条件で培養した L-13 菌体に本酵素を再結合させ β -1, 3-glucanase の生産を調べた。対数期および定常期の菌体のどちらに関しても酵素結合菌体の方が、より β -1, 3-glucanase の生産が強められることを認めた。以上より *exo* 型 β -N-acetylglucosaminidase による L-13 菌の炭素源供給の制御機作が示唆される。

要 約

1. *Streptomyces* L-13 菌の生産する *exo* 型 β -N-acetylglucosaminidase は N-acetylglucosamine の存在により増強され、glucose の存在により抑制されることを認めた。

2. N-acetylglucosamine および glucose の取り込みに関して、酵素未結合菌体は結合菌体に比べ N-acetylglucosamine においてはあまり差は認められないが、glucose の取り込みが遅くなることが認められた。

3. 酵素結合および未結合菌体における *exo* 型 β -N-acetylglucosaminidase の合成パターンと β -1, 3-glucanase の生産にはほぼパラレルな相関関係が認められた。

4. 供試菌に *exo* 型 β -N-acetylglucosaminidase を結合させることにより β -1, 3-glucanase の生産が増強されることを認めた。

文 献

- 1) Tomasz, A. : *Nature*, **234**, 389 (1971)
- 2) Bell, R.M., Mavis, R., Osborn, M.J., Vagelos, R. : *Biochim. Biophys. Acta*, **249**, 628 (1971)
- 3) 真鍋, 太田 : 生化学, **52**, 897 (1980)
- 4) 中 : 今治明德短期大学研究紀要, **12**, 33 (1980)
- 5) 中, 岩本, 佐々木, 稲岡 : 日本農芸化学会発表, 講演要旨集 P.429 (1979)
- 6) 中, 岩本, 稲岡 : 醸工, **58**, 71 (1980)

- 7) Ashwell, G. : *Meth. Enzymol.*, 8, 85 (1966)
- 8) Reissig, J.L., Strominger, J.L., Leloir, L.F. : *J. Biol. Chem.*, 217, 959 (1955)
- 9) 岩本, 加納, 佐々木, 稲岡 : 醸工, 54, 316 (1976)
- 10) 中, 岩本, 佐々木, 稲岡 : 日本農芸化学会発表, 講演要旨集 P.475 (1978)

愛媛県における食事文化伝承に関する一考察 (其のⅢ)

—越智郡魚島村魚島の主食文化について—

薦 田 道 子

今治明德短期大学

Some Views on the Conventional Dietary Culture in the Central Seto Inland Sea of Ehime Pref. (No3)

— Staple Dietary Culture of Uoshima in Ochi-gun —

Michiko KOMODA

Imabari Meitoku Junior College

I. 課題考察の視座

筆者は明德短大研究紀要第10集 (1977)¹⁰⁾ において魚島の食生活概要を他の島々と比較しつつ述べたが、今回は更にこれを分析して魚島の主食文化について報告する。

魚島は地理的条件などから多くの研究機関が入島して調査報告されているが、いずれも地勢、気候、風土、教育、開発、海村生活、郷土史及び年中行事などに関する分野が多く、筆者の食ベると言う生活を文化的視点より扱った面はあまりないように思う。

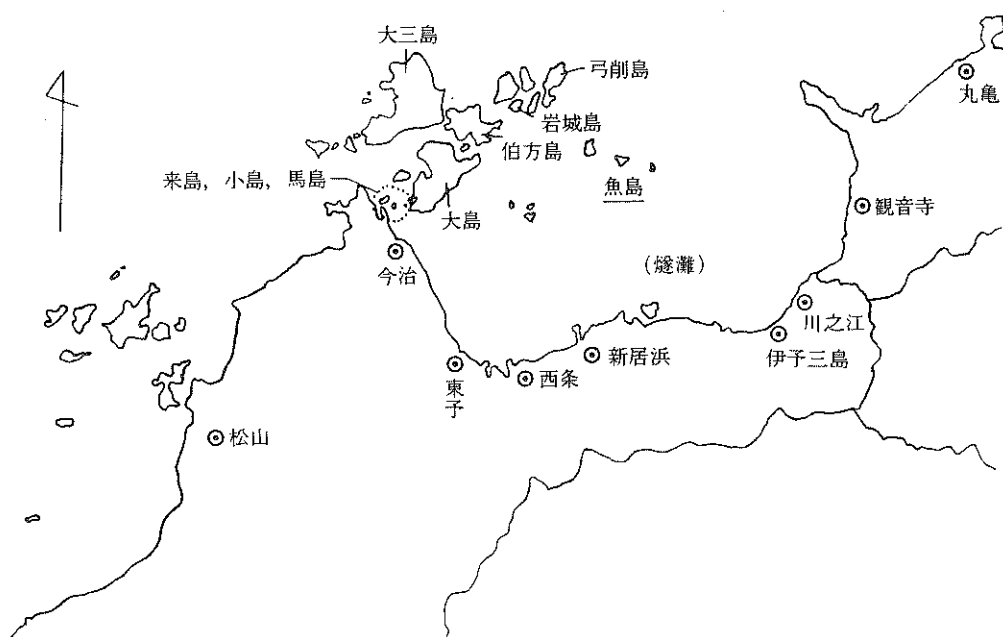
そもそも食ベると言う生活は長い歴史上に伝承されてきた文化的産物であるにもかかわらず、とかく自然科学的な面のみを追求する傾向がある。即ち人間の食事は生理的欲求の充足のみでなく文化的な機能を持った一つの食生活行動としてとらえる必要があり、またその視角を持って原理を追求しなくてはならない。そこで筆者は食ベると言う生活行動様式を一つの文化的現象としてとらえ、これらに関する資料収集とその実態調査を行なった。

II. 調査方法

調査方法は聞き取り方式及びアンケート方式で、調査用紙配布数30枚、回収率90%であった。聞き取り方式においては、古老、中年、若い者の年令層に分け、主として食生活及

び年中行事などの人間とのかかわり合いに関する内容で、これらを項目別に編集した。面接に応じてもらった方は、金岡義一(77歳)、金岡滝江(77歳)、大林トラ(77歳)、植田房江(61歳)、佐伯ミヨ子(61歳)、佐伯幸子(52歳)、植田章子(46歳)、横井恵美子(45歳)、横井映子(20歳)、以上のみなさんである。なお日時は昭和55年8月から10月までである。

図Iはその調査対象の魚島である。



図I 調査対象の魚島

III. 島の概要

この項に関しては引用・参考文献¹⁰⁾ 明徳短大紀要第10集P60・61で述べてあるので参照されたい。もともと島は平坦地に乏しく近代的な産業立地条件には恵まれないので、昔から漁業一本の島である。漁業の歴史は全国的に有名で特に明治時代からの朝鮮出漁の歴史は、植田旅館保存の掛絵(引用・参考文献¹⁰⁾ 明徳短大紀要第10集P75の写真参考)によって当時を知ることが出来るが、近海の鯛地漕網の様子も金岡義一氏記述と聞き取りによって位置づけることが出来る。「くさっても魚島の鯛は鯛である。」との言葉の如くこの地でとれる桜色の美しい鯛はあまりにも有名である。鯛のほかにもおいしい魚が沢山とれていて当時はその種類も多く、すずき、ちぬ、えそ、あじ、さば、たこ、いか、えび、はげ、ぼら、かます、あいご、くちぐろ、あこ、めばる、このしろ、ぎざみ、かれい、めぶと(白いじゃこのこと。)などあらゆる魚はこの魚島のものであった。この様に沢山の新鮮な魚がとれる為毎日のおかずも当然これらの魚料理が多く、ひいては飯に炊き込む方法等も考え

だしたと言う。代表的なものに「でびら飯」なる飯があるがこれは朝鮮出漁の時船中で男性が考案した料理と言われ、干かれいを2枚にさいて骨を除き、しょうゆとみりん、塩で調味した米の中に入れて飯に炊き上げたものである。この他にも「魚飯」「えび飯」「かて飯」など多くの郷土料理が残っているが、食事構造の中心をなすものは魚を主材料とした料理であった。

漁業を生業としたこの魚島では更に漁村独得の集落形成や風俗風習、環境など漁村ならではのものが多いが、男性が漁撈した魚を女性の頭にのせて運搬する風俗、即ち「かべる」と表現しているが、今日でも薪などを頭にのせて歩いている女性の姿を見受けることがある。実にのどかな風景である。

更に漁村特有の密集集落を如実に物語っているものに道路の形態がある。集落内の道路は幅僅か1mたらずでこれが縦横に迷路のように「はえこみ」(わかりにくいと言う意味。)しかもその両側には軒を並べて「しょうじ」を作っている。(家の並びのことを、しょうじと言う。)(写真①)。この集落は現在も全く変わらず昔の姿を残しながらも数軒の商店はこの「しょうじ」に面し魚島の中心街となっている。

昭和32年には離島振興法を受け以来、医療、福祉、教育にと村長はじめ教育長其の他多くの方々の尽力で振興事業が進められ離島魚島のイメージも変わりつつある現状である。

文化文明が進んで行く今日あらゆる生活も一新して来ているが、人の一生には捨て去る事の出来ない大切な生活があるものである。それはこの地で長く生活している古老たちがよく知っている事である。ほこらしげに語るこの人々、更に祖先の方々の歩んで来た道、衣食住、とりわけ食生活の歴史は永遠に消滅し難い文化として残ってほしいものである。

現在人口は506名、そのうち男子が246名、女子は260名で世帯数199、全国自治体の中でも6番目の小規模村である。(昭和55年5月)

IV. 結果及び考察

当地は水田が全くなく従って米作は不可能で尾道市方面から米は買い求めなくてはならなかった。沢山とれてた「いりこ」と交換したと言う。このように米は貴重品とされていて、晴れの日(正月、節句、祭などの行事の日を指す。)にしか米飯は食べる事が出来なかったのだから、晴れの日に来るのを首長くして待ったと言う。米に比し沢山作っていたものに麦とさつまいもがあった。この両者は米のとれない魚島にとっては何よりの主食代用となるもので、麦飯の合間に、さつまいもをふかすなど今から考えれば本当にまずい食べ物であったと言っていた。この両者の保存には「麦ぶね」と「いもつぼ」なるものが用いられ、「いもつぼ」は床下に深さ1m、奥行2m、幅1m位の長方形に掘った穴でこの中に1年分のいもを貯えておくのである。麦の保存の「麦ぶね」は、高さ1.5m、幅2mの木製の箱で正面には板を左右6枚ずつはめ込み、丁度たんすのように見えるものを用いていた。今日では米の飯は日常の食事となっているが、米ばかりを食べるようになったのは極く最近の事である。

多くの食事文化において、食事の内容を大別して主食文化と副食文化の2つのカテゴリに分ける事が出来るが、今回は主食文化について述べる。

主食とは一般に穀類を材料とした物の種類を指し調理加工の方法によって次の3つに分

類して考察する事が出来る。即ち

- ① 粒食のまま食したのが適当な場合。
- ② もちのように、ついて食したのが適当な場合。
- ③ 粉食で食したのが適当な場合。

以上の3種に当地の主食構造をあてはめてみると、次の表1の様になる。

表1 主食の食べ方

食品名	粒 食			も ち	粉 食			
	む す	た く	煮 る		む す	ゆでる	焼 く	煎 る
米	①強 飯 (もち米) こうじ	①米 飯 (うるち米) ①栗 飯	①七草がゆ 〔七草雑煮〕 ①小豆がゆ	①も ち (もち米) ①七草雑煮 (七草がゆ) ①草 も ち (よもぎ入り) (よもぎもち)	八 朔 団 子 (米 粉)			
大 麦	こ う じ	素 麦 飯 (えまし麦) 麦 飯 挽 割 飯 押 麦 飯						麦こがし
小 麦	こ う じ				まんじゅう ①ちまき ①柏 餅 ①菱 餅 ①亥の子餅	団 子 汁 う ど ん ①とりつけ 団 子	焼けもち (焼きもち)	
粟(あわ)	粟 強 飯 (もち粟)	粟 飯	粟 が ゆ	①粟 も ち (もち米もち粟)				
黍(きび) (もちきび)	黍 強 飯			黍 も ち (もちきび)				
黍 (うるちきび)		黍 飯	黍 が ゆ			黍 団 子		
もろこし (もろこしきび) (こうりゃん)						もろこし 団 子		
そ ば						①運 気 そ ば		
さつまいも	かんこ芋 (かんこ芋)		いもがゆ		まんじゅう (かんこ芋) ①亥の子餅			
大 豆	こ う じ		味 噌			①とりつけ 団 子 (大豆粉)		
小 豆			小豆がゆ					
米と野菜		か て 飯						
米 と 魚		魚 飯						

(注) ① 晴れの日に作るもの

() 原 料 名

() 別 名

次に表1の順に従って説明を加える。

〔A〕粒 食 文 化

① 米 の 飯

この地では米は出来ない為、他より買い求めていた関係上平日の飯は米は食べる事にならず従って麦飯が常食とされ、晴れの日に限って米の飯を食べていた。昭和30年頃よりは平日も米の飯が食べれるようになり、人々の食生活にもうのおいと張りが出て来たとの事、当時のみじめさを思いつつ語った古老も何人かいた。昔は出産の時には米やうどんを祝い物として贈ったり、産婦には米の飯ばかりを食べさせたと言うのも、これら晴れの日が人と神、米と神の神聖な日と考え、折り目正しい人生儀礼から来たものとなづかれる。次に米飯を食べた日をあげると、表2のようになる。

表2 米飯を食べた日

日 時	行 事	飯の種類	日 時	行 事	飯の種類
1月1日	正 月	白 飯	5月5日	菖 蒲 節 句	白 飯
1月2日	同 上・乗り初め		7月7日	新 盆	白 飯
1月3日	同 上		7月14日 ~16日	新 盆	白 飯
1月7日	七 草 節 句	かゆ(雑煮)	7月15日	て ん て こ	てんてこ飯 (白飯)
1月7日	厄 詣 け	赤飯・すし	8月14日 ~16日	亀居八幡神社の祭り	まきずし
1月11日	地 祝 い・かや祝い	白 飯	9月9日	栗 節 句	栗 飯
1月15日	墨 付 け	小 豆 飯	10月亥の日	亥 の 子	白 飯
1月16日	畑 休 み	白 飯	11月21日	弘法大師の縁日	白 飯
2月1日	ひ と ひ 正 月	白 飯	11月21日	島 四 国	白 飯
3月3日	ひ な 節 句	白飯・すし	12月31日	大 晦 日	白 飯

飯を作るには先ず米をとぐ。前夜に水に浸せば水分を多く吸収して味が悪くなると言っ
て、いそがしくても当日の朝に洗米の方がよいと言う。水の量は今では米の容積の1.2
倍で水をはかるが昔はカップなどで水をはかる人もなく、手首のくるぶしで(釜の中の米
の上に手をのせてみる方法。)決めた水加減であった。使用の釜は分厚い木のふたをつけた
鉄又はアルマイトのもので、1升炊き、3升炊きの大きいのを使用していた。勿論家族の
人数によって釜の大きさは異ったものであるが、それでも現在のような小さいものでなく
比較的大きいものようである。当地では一般にこの釜を羽釜(はがま)と言う。この羽
釜を、かまどの上ののせて下から薪をもやしてたく。

かまどの利点は火をひいても残り火(おきと言っていた。)がまだあって余熱で飯が充分
むせる点である。又おねば(米のたき汁)が分厚いふたの為外に流れ出ないので栄養的で

ある。飯がたき上がると、飯をすくう杓子、即ち、しゃもじで、おはち（おひつ）にとり、さめないように、ふたをして冬季は保温の為、藁袋又は布袋のような袋の物（おはち入れ）に、おはちを入れて飯の冷えるのを防いだりした。又更にこたつ（昔のこたつ）の中に入れたり、布団でおおったりしたと言う。夏は反対で風通しの良い場所に飯を飯ざる（したみとも言う。）に入れて吊す。（引用・参考文献¹⁰⁾の写真⑧）

釜の底は薪や落葉の火で煤だらけとなるので再々除かなくてはならないが、しゅろの亀の甲たわしではとれず、むりに包丁でこするのによく孔があいて、すぐ鑄掛屋に走り込んだものであったと言う。現在では鑄掛屋の姿もみられないが、今ではすぐ落ちる鉄線たわしも出ているので便利になった。でも或る古老はこうした昔の苦勞をなつかしんでいた。

米の値段には年により相当のひらきをみせていたが、昭和16年の大東亜戦争没発の年には急に倍にも上がり、20年の終戦後は再び急激の上昇をみた。表3は米の値段を示したものである。

表3 米1升の値段

年 代	値 段	昭和55年現在では次の5段階に分けられた値段である。	
明治元年頃	4 銭～5 銭		
明治10年頃	5 〃～6 〃		
明治末期頃	15 〃～16 〃		
大正初期頃	13 〃～14 〃	1 等米	620円
大正10年頃	25 〃～27 〃	2 〃	580円
昭和10年頃	20 〃～22 〃	3 〃	550円
昭和16年頃	45 〃～46 〃	4 〃	520円
昭和30年頃	120円～130円	5 〃	500円

昭和20年の終戦を迎えるや、ここ魚島では罹災者の帰郷でその深刻さを増し其の日の暮らしも思うようでなく、島民全員で力を合わせ漁撈に畑仕事に、又一時はみかんの栽培をも行ったりして食べる事に精一杯であった。

② 麦 の 飯

飯とは穀物をたいたものの総称であるが、主として鍋や釜で煮た飯を指し「まま」とか「ごはん」とか言って白ご飯を意味するものである。しかし米の出来ない魚島においては、飯と言っても麦飯を指し、いわゆる黒いご飯の事であった。

もともと麦飯と言っても、石臼のなかった頃は丸麦で粒の状態のものを長く水に浸漬し約3倍程度の水を注いで1度沸騰させた後、さし水を2回位しながら弱火でゆっくりと長時間かけて煮込むのである。この方法を2回くり返すと丸麦は充分柔くなって煮える。こうして煮えた麦を「えびし麦」又は「す麦(ばく)」と称し、本当に昔は粒の丸麦のみの飯を食べていた。これが全くの常食であったが、明治の末期になって石臼の出現をみるや丸麦を挽いた挽割麦があらわれ、更に大正末期から昭和にかけては押し麦（しゃぎむぎと言っていた。）に変わり次第に麦も食べやすくなった。其の上この押し麦に米少々（麦1升

に米2合か3合)を加えた飯の状態になり、更に昭和の初期には米が3合から5合、次いで5合から7合と時代の進むに従って米の使用量も次第に多くなり食べやすくなったのである。そして昭和30年代の一応食料事情も落ち着いた頃からは麦の姿は全然なく米のみの飯、即ちオール米となったのであった。或る古いわく、「この丸麦がなかなか煮えないので、そばで草履を編んだ事があるが、何枚も草履が編めたのにまだ麦は煮えていなかった。」と当時を思い出して苦笑していた。

粟飯は大正末期頃までは食べたが、この島では稗(ひえ)は作らなかったそうである。

③ 強 飯 (こわめし)

日常食の飯は鍋や釜で煮たものであるが、強飯はせいろ(写真③)でむしたものである。(引用・参考文献¹⁰⁾の写真⑨とは又その形を異にしている。)強飯の事を一名「こわい」「おこわ」などと呼んでいるが、瀬川清子氏の研究⁹⁾によれば普通の飯はこれに比して柔かい、即ち普通の飯より硬いので強飯と言うのだろうと考えられている。又祭日のような時のみに何故強飯を作って平日には作らないのか、これも判明はしないが、神を祭る際に必ずと言ってよい程この強飯を作るのが習慣になっている。

原料はもち米で水にあらかじめ数時間浸漬した後、せいろ(むし器)でむすが、釜の上に穴のあいたせいろ台をおき、せいろをのせ、竹の簀の子を入れ布きんをしいてこの上にもち米と煮た小豆を入れ強火でむし上げる。釜の中の湯が煮えると湯気が下のせいろから上の段のせいろに通って下から順に米がむせる。小豆汁を米全体にきっと打ちかける。小豆は米の分量の1~2割位用いていたと言う。又粟強飯も時折作っていた。

④ 七草粥 (ななくさがゆ)

一名七日粥又は七草雑煮とも称し、正月の7日に食べる。七草とは、セリ、なずな(ぺんぺん草)、ごぎょう(ハハコグサ)、はこべら(ハコベ)、ほとけのぎ(コオニタビラコ)又は(タンポポの葉)、すずな(カブラ)、すずしろ(ダイコン)と古歌にも歌われているように、昔は野生物も栽培物も一般に食べていたものを菜(な)と呼び、いわゆるなっぱ(菜葉)を沢山入れて消化の良い粥(雑炊)又は雑煮を食べていたのである。しかし現在ではあり合わせの材料、例えば人参、大根、かぶ、ねぎ、白菜、水菜、春菊などと七草の材料ではないが、消化の良い材料を沢山用いて作るようになった。作り方は粥をまず作っておいて七草を細かくきぎんで加え、又は最後に焼きたての雑煮もちを加えて出来上がりである。家によっては、粥を作らず、いわゆる雑煮で食べていた。粥は米の約7倍の水で柔らかくなるまで煮たものであるが、これを煮る鍋は何んと言っても「ゆきひら」が一番よい。

(写真④)熱がにげるのも少なく余熱がこもり、かゆがおいしくたける。しかし大勢の家庭ではあまり使わない。病人が出た時のおかゆ作りなどにはよく使うようである。

七草粥を作る時唱える歌がある。それは、「唐土(とうど)の鳥が日本の土地に渡るぬ先になずな七草ハタハタハタ」と言いながら、主婦が使った菜切り包丁か火箸でまな板の上のナズナを叩き出来るだけ大きな音の出よう強く叩くのである。6日の夕方から7日の朝に至るまでこの行事をするのであるが、大変にぎやかである。これが終れば門口で松葉をたいて家の戸を開放し悪病を外に掃き出すと言う。つまり正月早々に玄関から煙がたなびくようなれば、暮しに困っていないと言う事である。又魚島ではこの日7軒の家々をまわってその家々からお粥(七草雑煮をも含めて)を少量ずつもらって来る風習があったとのことである。つまりこの粥のもらえた人はその年も又夏病みしないと言われていた。

⑤ 小豆粥

正月の15日は五穀の豊作と子孫の繁栄を祈って小豆粥を食べる風習があるが、小豆の煮汁と小豆で粥を作り、場合によれば「とんど」さんの火で焼いた餅（もち）を入れて粥を炊く事もある。又家によっては三宝にのせた米で作ったりもする。

⑥ かて飯

穀類及び芋類と野菜などを混合してたいた飯を「かてめし」と言って広く一般に作られていた。「かて」とは「かてる」の意で「かてる」とは加えることで米の中にいろいろの材料を加えて作った「ませご飯」である。味は塩としょうゆでつける。

〔B〕餅（もち）文化

① 餅について

餅及び餅つき文化は今日まで古い歴史と伝統を持って伝承されているが、晴れの日には必ずこの行事が行なわれ、出来た餅はひとまず神棚に供えられる。村人達はこの祖先より残されている餅つき行事はたのしみとよろこびでもあるが、一つには神に対する祈りの気持ちをもっと多く持つとの意味も含めているらしい。次の表4は餅を食べる日とその行事をまとめたものである。

表4 餅を食べる日とその行事

行 事 (時 期)	種 類	原 料
正月3か日(1月1日～3日)	鏡 餅・小 餅	も ち 米
恵美須さん(1月10日)	小 餅	〃
地祝いさん(1月11日)	〃	〃
とんどさん(1月14日)	鏡 餅	〃
節 句(3月3日)	菱 餅・草 餅	小麦粉・もち米
〃 (5月5日)	ちまき・柏 餅	小 麦 粉
〃 (9月9日)	小 餅	も ち 米
祭 の 3 日 間	〃	〃
亥 の 子(10月亥)	亥の子餅(芋餅)	小麦粉とさつまいも粉
祇園さん(6月7日)	焼 け 餅	小 麦 粉
巳午(12月の第一の巳)	巳 午 餅	も ち 米
煤 掃 き(12月31日)	煤 掃 き 雑 煮 餅	小 麦 粉
其 の 他 と し て	誕生日餅, 乗初め餅 福わかし, 七日雑煮	

以上の種々の行事の時につく餅は殆んどがもち米であるが、米と同様もち米も尾道市方面より買わなくてはならなかった。平素は出来るだけ儉約して正月などの行事には沢山の餅をつき一軒あたり2斗から3斗ついたと言うから、つく時間も相当長くかかり夜の8時

頃から翌朝6時頃まで一夜がかりである。

餅をつく日の選定は慎重で12月27日から30日までの間、しかし12月29日と巳（み）と午（うま）の日のみは苦勞を翌年まで持ち越すと言われて必ずさけた。

つく要領は4人から5人位の男が「さすぎの」というすりこ木の大きいような直経約10cm、長さ1m位の木（これは新築とか船が新しく出来た時の祝い事にも使う。）を持ってまず臼のまわり（昔は木臼であったのが後には石臼となったのでつく時もちが比較的冷えやすいとのことであった。）に集り、ぐるぐるとまわりながら小さくついて行く。これを小づきと言う（5分間位、つまり米がつぶれるまでつく間のことを言う）。餅をつく男たちの服装は別にきまったものではないが、紅白のはち巻きに白いシャツで女子はエプロンをかける。女性が手水で男性がつくが、この時伊予音頭を歌う。最初の餅はまず鏡餅に形づくられ、次は小餅であるが神々の棚に供える餅用にとり、2臼目からは雑煮餅である。鏡餅の大きいのになれば直経30cm位、小さいもので15cm位で、1升で1重ね餅にとったり2重ねにとったりする。餅の形は全部まるく従って「おまる」とか「まるこ」とか言われ望月「もちづき」に似ているので円満といわれ、その一年幸福にすごせるようにと祈って作るのである。

② 正月用餅

三宝に半紙をしき米を入れ、山草（ウラジロ）をおきその上に餅をのせる。この米は家々により多少異って大豆や小豆をしく家もあるが一般に米が多い。餅の上にはだいだいを、又はみかんを1個おき、手前には串柿と鯛をおく（ここでは、かけだいの塩漬け2匹を1対としておくが、代りにいりこでもよい。）

1月14日の晩には「とんどさん」の火で鏡餅を竹に挟んであぶって持ち帰り、家族の者でこの餅を食べる。残った餅は翌日小豆がゆに入れて食べる。そして「おかゆで正月がすべりすべり帰った」と言って正月の行事が終るのである。

③ 其の他の餅

鏡餅は二段重ねの大きい餅であるが、正月以外の行事の時につく餅は小餅である。表4其の他の餅に示している如くその時々行事にあわして形や色などをも変える場合がある。いずれにしても比較的多く餅をつく。

④ 栗餅と黍餅

餅栗を普通の要領について餅にするが、栗のみでは食べられにくいので、もち米を加える。黍餅も同様に餅米を混ぜる。しかし両方ともあまり作らない。

⑤ 草餅（よもぎ入り）

「よもぎ」の若葉をつみ取って塩を入れた熱湯で色良くゆで、水洗いした後水気をしばって、包丁で軽くだたき、みじん切りにする。これを餅につき混ぜたもので3月3日のひな節句には必ずと言っていい位作る。

〔C〕粉食文化

粉食料理には粉をこねてむす方法、ゆでる方法、焼く方法と更に煎る方法の4種がある。

① 亥の子餅

陰暦10月最初の亥の日には亥の子という行事が行なわれるが、縄で石をしばり歌にあわせて庭先で地面を子供らがつく。その年の豊作と立派な子供がうまれるようにと祈るので

ある。この時の祝儀に亥の子餅をお金の代りに渡したものである。普通は白玉粉と上新粉を練ってむして作るが、当地では小麦粉又はさつまいもをむしてつぶしたものを小麦粉にまぜて中にあんを包んでむして作る。従って別の名を芋餅とも言う。

② 焼餅（焼き餅）

小麦粉を水でねって丸めて中にあんを包みフライパン又はほうろくで焼いたもので、切り干し粉を加えることもある。

③ こ が し

「こうせん」とも言って米及び麦をいって粉末にしたもので、一般的には麦粉を用いて作る。砂糖を混ぜて好みの硬さに湯で練り匙ですくって食べる。一名「はったい」とも言う。「はったい」とは「はたき」の事で「はたく」とは、つき砕くとの意、地方によれば稗をいって挽臼で粉末にしたものを食べる所もあるらしいが、この地では稗は作らなかった。

④ まんじゅう

一般に米粉が原料であるが、魚島では小麦粉を水でこねてあんを入れてむす。又きり干し粉（かんころ芋を粉にしたもの）を加える事もある。

⑤ 八 朔 団 子

旧暦の8月1日には米の粉をむして団子にして食べる。これを八朔団子と言う。

⑥ 団子汁（つみ入れ）

小麦粉を水でこね、ちぎりつつ鍋の出汁の中に少しずつ落とし入れて煮る。味付けはしょうゆと塩でおいしくいただける。

⑦ う ど ん

水を加えた小麦粉を鉢にてよくこね、のし板で伸ばし紐状に切り、ゆでて種々の野菜と共に食べる。関西の「ひやむぎ」とは異なる。

⑧ 運氣そば（年越そば）

12月31日、大晦日の年越そばをこの地では運氣そばと言う。自家製のそば粉を手打ちの幅広いそばに作りゆでて食べる。煮出汁は煮干で、ねぎや生揚げを加え野菜も多い目に入れてたっぷりの出汁を上からかけて食べる。味は塩としょうゆでつける。

⑨ とりつけ団子

7月7日の七夕さまに作る団子で、原料は小麦粉であるが、水でねって丸め一度むして再びねりませ一口大に丸めて外側にあんをつけるか、或は黄粉をつける。盆の迎え日及び送りの日にもこの団子を作り仏に供え墓にも持って行く。表5は団子を食べる日であるが、これによれば6月7月8月の月は団子をよく食べる月と言うので団子の月と魚島では呼んでいる。

表5 団子をたべる日

行事(時期)	種 類	原 料
七夕(7月7日)	とりつけ団子	小麦粉
盆(7月14日)	とりつけ団子 〔迎え団子〕	〃
盆(7月16日)	とりつけ団子 〔送り団子〕	〃
八朔(8月1日)	八 朔 団 子	米 粉

⑩ 粽（ちまき）

菖蒲節句に供えるもので本来なら米の粉で作るが魚島では小麦粉で作る。小麦粉に砂糖を加えてむし、すり鉢について細長く形をととのえ、えせ（ヨシ）の葉で包み家の裏玄関の左右両脇に吊るして魔を払い家への侵入を防ぐのであるが食用にはしなかったと言う。

⑪ 菱 餅 (ひしもち)

3月3日の菱餅はもち米の粉で作るものであるが、この地では小麦粉で作る。これを水でねってむして団子を作り平らにのばして包丁で菱形に切る。場合によっては赤、青、黄などにそめることもある。

⑫ 柏 餅 (かしわもち)

5月5日の菖蒲節句に作るが、これも本来の上新粉及び白玉粉とは異った原料、つまり小麦粉をねってむし中にあんを包んで木の葉で包む。ここは柏の葉がないのでミカンの葉やボテ(サルトリイバラ)の葉で包んだと言う。

餅と名のつくものであっても当地では、米や餅米が出来なかったのもその原料は小麦粉である事が多かったが、今から考えれば如何にもユニークなことであった。

魚島の年中行事はごく最近まで旧暦によっていたので、この報文の中には旧暦のものもあるが、新暦で行なうようになったのは昭和48年以降と言う。参考までに年中行事が現在存続しているか否かを下表6でみると、これらの諸行事と上記記述した主食文化との関連を知ることができる。

表6 年中行事一覧表

月日(旧暦)	行事()内は新暦	存続○ 廃止×	月日(旧暦)	行事()内は新暦	存続○ 廃止×
1月1日	元旦	○	5月27日	山神祭	×
2日	乗り初め	○	6月1日	歯固め	×
4日	福わかし	×	7日	祇園さん	×
6日	仕事始め、鍬初め	×	10日	金比羅さん・住吉神社祭	×
7日	七草節句	○	19日	村上さん(篠塚さん)	×
"	厄詣り	○	25日	春日神社祭	×
10日	恵美須	○	28日	荒神社祭	×
11日	地祝い、帳祝い	×	7月7日	七夕(8/7)	○
14日	とんど	○	"	新盆(8/7)	○
15日	墨付け	×	14日~16日	盆踊り(8/14~16)	○
21日	初大師	○	15日	てんてこ(8/15)	○
"	島四国	×	24日	裏盆の盆踊り	×
25日	春日神社祭	×	8月1日	八朔	×
28日	荒神社祭	×	8月14日~16日	亀居八幡神社秋祭り	○
2月1日	1日正月	○	9月9日	栗節句	○
(3日)	節分	○	10月の亥	亥の子	○
3月3日	ひな節句	○	11月21日	弘法大師縁日	○
21日	弘法大師縁日	○	"	島四国	○
"	島四国	×	12月巳	巳午	○
5月5日	菖蒲節句	○	13日	すすはき	×

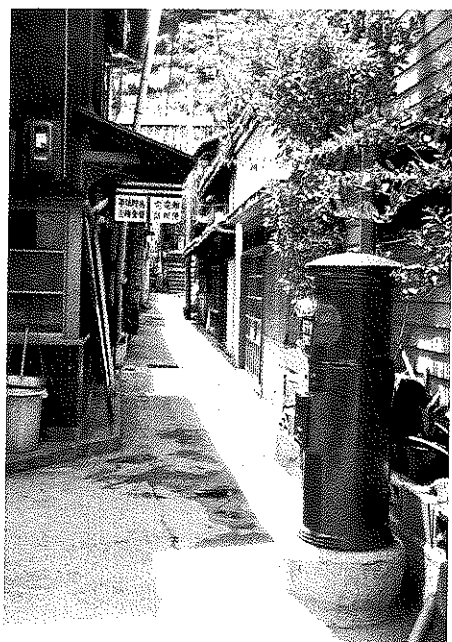
V. お わ り に

この報文の作成にあたっては、国立民族博物館助教授石毛直道、愛媛大学教授文化人類学者藤岡喜愛、日本民具学会幹事潮田鉄雄の各氏には特に種々御教示いただき厚く御礼を申し述べたい。又魚島村々長、教育長をはじめ、小、中学校々長、老人クラブ会長、婦人会長、植田旅館、金岡義一、金岡タキエ、大林トラ、役場の方々、天狗丸、佐伯ミヨ子、佐伯幸子、横井恵美子、関戸シゲ子、末永弘子、横井映子氏をはじめ、島の多くの方々は、いろいろとお世話になったことを心より感謝いたします。

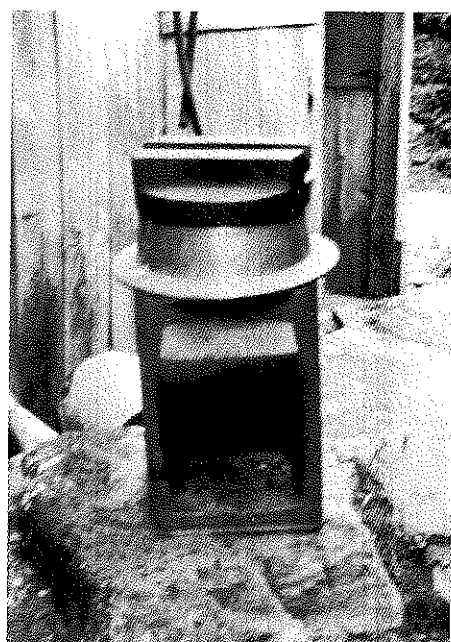
引 用 ・ 参 考 文 献

- 1) 下田吉人, 日本人の食生活史, 光生館 (1965)
- 2) 柳田国男, 第14巻, 築魔書房 (1969)
- 3) 柳田国男, 第25巻, 築魔書房 (1969)
- 4) 瀬川清子, 食生活の歴史, 講談社 (1970)
- 5) 瀬川清子其の他, 民俗の事典, 岩崎美術館 (1973)
- 6) 愛媛大学民俗学研究会編, 魚島民族誌 (1974) P.100
- 7) 生活学会編, 生活学第一冊 (1975)
- 8) 生活学論集, 民具と生活, ドメス出版社 (1976)
- 9) 石毛直道, 食事と文化誌, 文芸春秋 (1976)
- 10) 薦田道子, 明德短大研究紀要第10集 (1977) P.60, 61, 72
- 11) 宮本常一, 潮田鉄雄, 食生活の構造, 柴田書店 (1978)
- 12) 薦田道子, 明德短大研究紀要第11集 (1979)

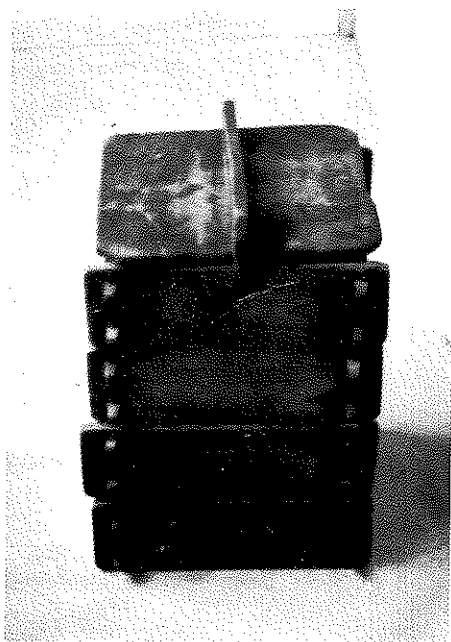
以 上



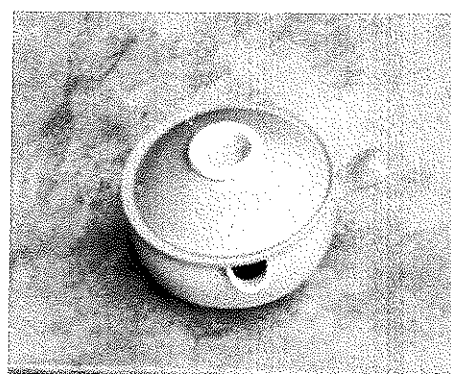
写真① 狭いしょうじ



写真② 羽釜とかまど



写真③ せいろ



写真④ ゆきひら

子どもの発達と学校外教育（Ⅲ）

—遊びをめぐる実態と問題点—

小 池 源 吾

今治明德短期大学

Child Development and Out-of-School Education(Ⅲ)

—Critical Analysis of Play—

Gengo KOIKE

Imabari Meitoku Junior College

は じ め に

心身両面において、子どもの健全な発達が阻害されているといわれて久しい。登校拒否、自閉症、情緒障害、家庭や学校内での暴力、非行、そして自殺の増加と、子どもをめぐる病理現象は、枚挙にいとまがない。また身体的な面においても、「体格は向上したが体力のない子どもたち」という指摘がしばしばなされる。すなわち筋肉系の弱化による筋力の柔軟性と持久力の低下については、文部省が毎年行っている『体力運動能力調査報告書』をはじめ各種調査から明らかである。さらに、ころんでも手がでない、異物に対し瞬間的にまぶたを閉じることができないなど、従来本能に属するとされてきた身体機能においてすら、退行現象が、徐々にではあるが着実に進行しつつあるといわれる。これらの実態報告に接する時、子どもをめぐる事態は、深刻の度を加えているとの感をまぬがれない。

最近にわかに子ども文化の研究や子ども学がクローズアップされてきたのも、そうした問題状況への危機意識を反映してのことであった。したがっていずれの場合にも、あるべき姿としての子どもの側から現況を問い直そうとする意図がうかがえる。しかし、子どものあるべき姿とは、一体何であるのか。ここで、古くより子どもの生活の中で、遊びがいかにゆるぎない位置を占めてきたかを想起する必要がある。

そもそも遊びは、身体的・運動的発達、社会性の発達、情緒の安定化、自発性・自主性の獲得、知的能力の開発と、種々の効用をもつ（深谷、1980、PP.77-82）ところに著しい特長を有する。つまり遊びとは、子どもの健全な発達にとって欠くべからざるものであ

った。その意味において、子どもをとりまく今日の事態は、ひとつにはその直接の原因を、遊びが子どもの生活においていわゆるわき役へ転落した（深谷，1980，PP. 47-48）ことに帰することができそうである。

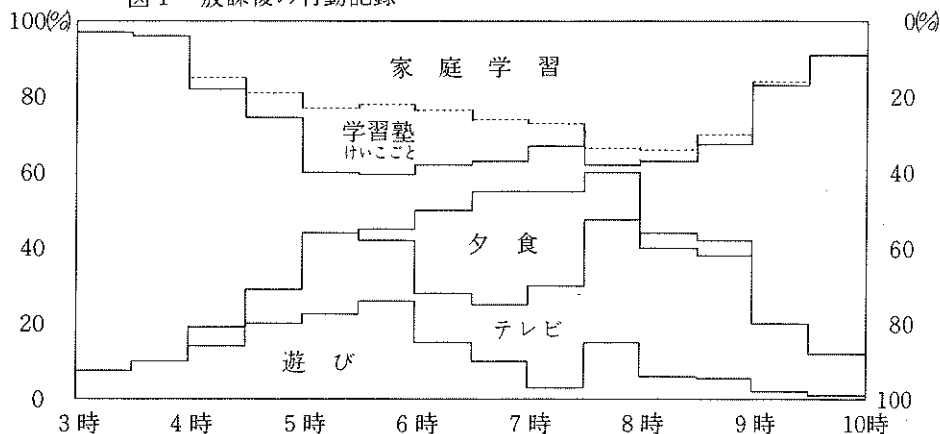
本論文は，こうした問題意識を念頭におきつつ，従来とくに大都市を中心に指摘されてきた遊びの実態と問題点を地方都市において考察しようとするものである。この点に鑑み，調査地域としては愛媛県今治市を選定した。当市は，瀬戸内海に臨む人口12万余の典型的な地方都市である。調査は，昭和55年7月11日から22日にかけて，今治市内小学校2校における4年生以上の3学年各2学級の児童を対象に実施した。調査実施に際しては，各担任に依頼して，児童に調査票を配布し，回収する方法を採用した。有効回答票は，以下に示すとおりである。

学校	4 年		5 年		6 年		合 計
	男 子	女 子	男 子	女 子	男 子	女 子	
A 校	16 人	16 人	15 人	12 人	19 人	13 人	91 人
B 校	18	21	19	17	21	17	113
計	34	37	34	29	40	30	204

学校外生活における遊びの特徴

ここでは，まず児童が学校から帰宅した後の生活を概観することから始めよう。調査では，児童に対して，週日の午後3時から午後10時までの7時間に何をしたか，30分刻みに回答を求めた。調査票には，食事，入浴，睡眠を含む22種の行動が記されていた。分柝に際しては，22種の行動のうちでも比較的大きな割合を占めていた行動のみを取り上げた。それらを全体集計したものが図1である。図中の横軸には時間を，縦軸には，各30分間にそれら行動をした者の割合を示している。

図1 放課後の行動記録



3時台では、ほとんどの児童ははまだ学校もしくは帰宅途上にあり、4時台前半に約半数の者が帰宅し、そして帰宅はだいたい5時に完了するとみてよい。

さて帰宅した児童の生活空間の中で、遊びは、どのように展開されているのだろうか(この分析にあたっては、遊びのうちからテレビ視聴は予め独立させて扱っている)。帰宅してから6時までは、遊ぶ者の割合が増加の傾向をとるものの、その後は急速に減少する。夕食が大体6時から7時半までの時間帯を占めていることから、遊びは夕食までの時間と、夕食後の7時半から8時までの時間に二分される。ただし、実際に戸外で遊んだ児童の割合が最高時にも25%にすぎないことは、看過できない。

これに対して、テレビ視聴は、いずれの時間帯にも相当の比率を占めている。すなわちテレビ視聴は、帰宅と同時に始まり、5時台にひとつのピークをなす。そして6時から7時半までの夕食をはさんで、再び増加し、黄金時間には $\frac{3}{5}$ の者が、テレビを視聴している。

テレビ視聴とともに、帰宅から就寝まで常に高率を示しているものに家庭学習がある。5時台に22.5%を記録すると、家庭学習は、時間を追って増加し続け、7時以降は30%を保持している。また家庭学習に対し、家庭外での学習の場である塾に通う児童は、すでに3時半からみられるが、その率はいまだ低い。しかし、帰宅が完了する5時から、通塾者は急増する。しかも、通塾は9時まで及んでいる。したがって、家庭学習と通塾とを加算する時、各時間帯に占める割合からみて、いわゆる「勉強」が児童の生活の中でいかに大きな位置を占めているかが、一層明白となる。

つぎに学校外生活における遊びの内容へと考察を進めよう。調査では、新旧40の遊びをリストアップして、このうちから「よく遊ぶ」ものを複数選択させた。その結果、「よく遊ぶ」遊びの筆頭は「マンガ」で、2位、3位は「テレビ」と「トランプ」となっている。これらは、身体活動を伴わない室内遊びであることに注目したい。4位から6位までには、「ドッジボール」「自転車乗り」「野球」が挙げられてはいるものの、7位以下には、「おしゃべり」「レコード」「ゲーム」「動物の世話」と再び身体活動の乏しい遊びが続いている。

深谷は、子ども調査研究所が昭和42年に行った調査から、遊びの内容にみられる性差を指摘した(深谷, 1980, P.67)。すなわち男子の遊びが、「大勢の仲間との集団遊びで、ルールを守って行う種類の、いわば社会性のある遊び」であるのに対して、女子の遊びは、「ルールや役割の含まれ方が少なく、また個人で技を競うといった感じの、非社会的でややエゴイスティックな性格をもつ」と、彼はいう。そして、遊びの性差は拡大する傾向にあると、結論した。

表1と表2は、「よく遊ぶ」と回答した遊びの種類を男女ごとに学年別に集計した際、上位10位までを順次配列したものである。

確かに本調査でも、男子では「ルールに基づく集団遊び」の範疇に含まれる野球とドッジボールの順位は、学年を追って上昇する。これに対して、女子の場合には、ドッジボールの順位は、逆に学年とともに低下している。これをみるかぎり、深谷の指摘は妥当であるかに思える。

だが、この事実のみをもって、遊びの性差拡大を断定することができるであろうか。この点については、今少し立ち入って検討する必要がある。まず、男女別の全体集計結果を比較対照してみよう。それによると、男女ともに、1位、2位をマンガとテレビが占めて

表1 学年別にみた男子の遊び

4 年 生	5 年 生	6 年 生	全 体
1. 自 転 車	1. マ ン ガ	1. 野 球	1. マ ン ガ
2. マ ン ガ	2. テ レ ビ	2. テ レ ビ	テ レ ビ
ト ラ ン プ	ト ラ ン プ	3. マ ン ガ	3. 野 球
4. テ レ ビ	4. 野 球	4. ドッジボール	4. 自 転 車
野 球	5. ドッジボール	5. 自 転 車	5. ト ラ ン プ
6. ゲ ー ム	自 転 車	プ ラ モ デ ル	6. ドッジボール
7. ドッジボール	プ ラ モ デ ル	7. レ コ ー ド	7. プ ラ モ デ ル
8. カ ン ケ リ	8. レ コ ー ド	8. ゲ ー ム	8. ゲ ー ム
魚 と り	9. か ん け り	9. か ん け り	レ コ ー ド
10. プ ラ モ デ ル	10. 折 紙	10. ト ラ ン プ	10. か ん け り
ブ ラ ブ ラ	バ ス ケ ッ ト	ブ ラ ブ ラ	

表2 学年別にみた女子の遊び

4 年 生	5 年 生	6 年 生	全 体
1. テ レ ビ	1. マ ン ガ	1. マ ン ガ	1. マ ン ガ
マ ン ガ	2. おししゃべり	2. テ レ ビ	2. テ レ ビ
ピ ア ノ	ドッジボール	3. おししゃべり	3. おししゃべり
4. おししゃべり	ト ラ ン プ	4. ト ラ ン プ	4. ト ラ ン プ
5. 動物の世話	5. 折 紙	手 芸	5. ドッジボール
ト ラ ン プ	6. テ レ ビ	6. 動物の世話	6. 折 紙
7. 折 紙	7. 自 転 車	レ コ ー ド	動物の世話
バレーボール	な わ と び	8. ドッジボール	8. 自 転 車
9. 自 転 車	9. 絵 画	9. な わ と び	9. な わ と び
鉄 棒	10. ピ ア ノ	10. 鉄 棒	手 芸
		か ん け り	

いる。さらにいうと、遊びの種類は、学年の上昇に伴ってマンガとテレビに収斂する傾向も両群に共通している。また6年生男子の場合も、パーセンテージでは1位の野球とテレビ、マンガの3項目内の差は僅少であった。

さらに深谷は、遊びの性差の論拠を、集団遊びかひとり遊びかに求めた。しかし、現実には、男子にも集団遊び志向は概して脆弱であることが、先の2表から窺える。これはとりもなおさず、男子にもまた、女子の遊びを特徴づけた「ルールや役割の含まれ方が少ない」遊びが一般化していることを意味する。このように男子の遊びが女性化することによって、遊びの性差はむしろ縮小しているといってもよい。

ところで、遊びが子どもの発達にとって欠くべからざる効用をもたらすことは、冒頭で述べたとおりである。ただし重要なことは、それぞれの効用と遊びの種類とが不即不離の関係にあることである。換言すれば、遊びはその種類によって固有の効用をもたらす。

たとえば、活動性の高い遊びは、体力を養成するのに適しているし、社会性を涵養するには、複雑なルールや役割分担に基づく遊びを必要とする。また自然物にふれたり、感覚

的満足が味わえるような遊びは、情緒の安定に効果を上げうる。他方、知的能力を伸ばす遊びには、トランプや各種ゲームが、また、知識を獲得する遊びには、テレビ・ラジオ・読書などが含まれる。それゆえに、子どもの健全な発達という観点からすれば、多様な種類の遊びが調和的に展開されることが肝要となる。

にもかかわらず実態としては、遊びの種類に偏りがみられた。すなわち男女ともに、マンガ、テレビに代表される活動性は低く、加うるに役割分担の含まれ方の少ない遊びが主流を占めていた。

子どもの体力・健康調査をふまえて、正木は、子どもたちに顕在化しつつある症候群の原因は背筋力の低下にある事実を究明し、さらに背筋力低下は身体活動の不足に起因すると指摘した。(正木, 1979) 脊柱側彎, 多発する失神, 異常骨折等への具体的対策は、何よりもまず子どもに身体活動の機会を保証することでなければならない。また最近の子どもは、協調性、自主性、創造性に欠けると、一般にいわれる。この点に関しても、そうした面での訓練の機会が不足していることに原因を求めることができそうである。ここから、精一杯身体を使う活動性の高い遊びと、社会性が養われるような集団遊びの意義と必要性が、改めて認識されねばならない。

遊びを規定する諸条件

遊びにみられる今日的な特徴を約言するなら、それは、遊びの内容の偏りのある画一化であった。こうした事態が生じた原因は、一体どこに存するのか。周知のごとく、遊びは、遊び場、仲間、時間を先行条件とする。すなわち、心おきなく十分に遊ぶことができる場所と仲間と時間が保証されて初めて遊びが成り立つ。

そこで遊びが成立するための必要条件のひとつである遊び場から考察してみよう。表3は、どこで遊んでいるかを児童に尋ねた結果を示している。

表3 遊 び 場

	4 年		5 年		6 年		全 体		
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	合計
1. 自分の家の中	20.0%	23.5%	23.7%	31.3%	25.1%	44.6%	22.6%	31.9%	26.4%
2. 自分の家の庭	9.6	11.8	11.8	14.0	6.8	17.2	9.2	14.0	11.2
3. 友だちの家の中	9.6	13.0	6.6	10.9	15.5	12.1	10.9	12.1	11.4
4. 友だちの家の庭	7.0	9.4	7.9	1.6	4.9	3.5	6.5	5.3	6.0
5. 広 場・公 園	12.1	14.1	18.4	12.5	18.5	8.6	16.0	12.1	14.4
6. 運 動 場	15.6	14.1	13.2	12.5	9.7	3.5	12.9	10.6	12.0
7. 空 き 地	9.6	3.5	11.8	4.7	3.9	3.5	8.2	3.9	6.4
8. 道 路	3.5	3.5	1.3	1.6	3.9	3.5	3.1	2.9	3.0
9. 神 社・寺	5.2	4.7	4.0	7.8	4.9	3.5	4.8	5.3	5.0
10. 公 民 館	7.8	2.4	1.3	3.1	6.8	0	5.8	1.9	4.2
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

全体的には、「自分の家の中」(26.5%)、「広場・公園」(14.4%)、「運動場」(12.0%)、「友だちの家の中」(11.4%)、「自分の家の庭」(11.2%)と、遊び場はかなり分散している。しかし、ここで「自分の家の中」と「自分の家の庭」、「友だちの家の中」と「友だちの家の庭」をそれぞれ対にして、前者を自宅、後者を友人宅とまとめてみると、興味深い。これに従えば、自宅は37.6%、友人宅は17.4%となる。さらに「自分の家の中」、「友だちの家の中」、「公民館」の、いわゆる屋内とみなされる遊び場を合わせると、それは42.1%に達する。

かつて両親たちが幼なかりし頃に遊んだ空き地、道路、神社、寺などの自然の遊び場に代わって、広場・公園が整備され、運動場の開放が図られてきたことは、一応評価されてよい。にもかかわらず、遊び場の中心は、自宅と友人宅、およびその周辺に限られる。明らかに、遊び空間は、自宅あるいは友人宅を核にしながら縮小し、屋内へと向かっているのである。この傾向は、学年の上昇と正の相関関係にあることもみのがせない。

表4 遊び場に対する満足度

	4 年		5 年		6 年		全 体		
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	合計
1. 多い	27.3%	20.0%	30.3%	23.6%	12.2%	13.8%	22.4%	19.4%	20.9%
2. 少ないが困らない	54.5	42.9	54.5	38.2	53.6	48.3	54.2	42.9	48.8
3. 少なくて困る	18.2	37.1	15.2	38.2	34.2	37.9	23.4	37.8	30.2
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

それでは、遊び場の現状に対して児童はどのように考えているのだろうか。表に示されるごとく、遊び場が「多い」とする者の割合は、2割にとどまり、約8割が「少ない」と、遊び場の不足を訴えている。ただ遊び場が少なく困っているかということになれば、多少事情は異なる。遊び場は「少ない」と思いながらも、遊ぶには「困らない」とする者が、5割近くもいるからである。したがって、遊び場が遊びに支障をきたしていると感じている者は、概して少ないといえそうである。

つぎに、遊びが成立するための第二の条件である遊び仲間に目を転じてみよう。遊び集団はどのような仲間て構成されているのか、遊び仲間の質の問題から取り上げることしたい。

考察に先だって、異年齢児童から成る、いわばタテ集団の卓越した潜在的教育力についてふれておこう。すなわち、成員の年齢が異なる集団においては、必然的に年齢に相応した課題が課される。年長者は、年少の成員との接触を通して、指導性と弱者へのいたわりを、他方年少者は、やがて達成すべき課題を年長者から、体験的に学ぶ。

近代学校教育における学年制の導入は、教育の効率を向上させはしたが、反面異年齢集団の組織化という面では、マイナスに作用したことは疑いえない。いやがうえにも、そうした機能は、学校よりもむしろ学校外生活に託されることとなった。

それゆえに、調査票の選択肢には家族をも含めているが、問題意識は、専ら遊び仲間の同質化がどの程度進んでいるかを把握することにあつた。

表5から明らかなように、「よく遊ぶ相手」とは、同学年、それも同学級の友だちである。とりわけ6年生では、この傾向は顕著で、「遊び仲間即ち級友」との定式化すら成り立つ。

表5 遊び仲間の構成員

	4 年		5 年		6 年		全 体		
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	合計
1. 同学年・同学級	31.3%	40.0%	28.9%	34.5%	62.0%	44.8%	38.4%	39.2%	38.9%
2. 同学年・違学級	14.9	12.3	10.9	4.6	4.0	17.0	10.5	10.7	10.6
3. 年 上	7.5	7.7	13.7	4.6	2.0	2.1	8.4	5.1	6.8
4. 年 下	14.9	13.9	13.7	15.2	12.0	8.5	13.7	12.9	13.3
5. 兄 弟	16.4	18.5	20.6	16.7	16.0	21.3	17.9	18.5	18.2
6. 父	3.0	0	4.1	4.6	2.0	2.1	3.2	2.3	2.7
7. 母	3.0	0	2.7	4.6	0	0	2.1	1.7	1.9
8. 祖 父・母	1.5	1.5	2.7	4.6	0	0	1.6	2.3	1.9
9. 一 人	6.0	4.6	2.7	9.1	2.0	2.1	3.7	5.6	4.7
10. そ の 他	1.5	1.5	0	1.5	0	2.1	0.5	1.7	1.0
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表6 遊び仲間の規模

	4 年		5 年		6 年		全 体		
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	合計
1. ひ と り	5.9%	8.1%	11.1%	12.9%	4.7%	6.9%	7.1%	9.3%	8.1%
2. 2 人	23.5	21.6	22.2	19.4	32.4	20.7	26.5	20.6	23.8
3. 3 人	44.1	37.8	28.0	12.9	14.0	37.9	27.5	30.0	28.7
4. 4 人	11.8	10.9	22.0	22.6	16.3	20.7	16.8	17.5	17.1
5. 5 人	5.9	13.5	11.1	16.1	4.7	3.5	7.1	11.3	9.0
6. 6 人 以 上	8.8	8.1	5.4	16.1	27.9	10.3	15.0	11.3	13.3
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

また「いつも遊んでいる」遊び仲間の規模を表6から読み取ると「3人」(28.6%)と答えた者が最も多く、以下「2人」(23.8%)、「4人」(17.1%)となっている。さらに、遊び仲間の人数を学年別に追ってみると、4年では「3人」(40.8%)に集中し、5年では「2人」から「4人」まで多少拡散するが、6年になると集団の規模は3人以下のグループに縮小する。

これらのことから、遊び仲間は、2人ないし3人のクラスメートに限定されていることが理解される。それは、タテ集団とはほど遠い、同質的な少人数化でもって特徴づけられるものであった。さらに、この事実を、先述のマンガ、テレビに代表される遊びの内容とからませる時、もはやそこには、極めて個別化された個の“集合”が存在するだけで、“集団”としてのダイナミックな遊びの展開をみいだすことは不可能に近い。

その点、6年生に、遊び仲間の規模で「6人以上」と答えた者が、21.1%を記録していることは注目してよい。これは、男子の間で野球が好まれていることと無関係ではなからう。明らかに、遊びの内容は、遊び仲間の質および規模と多分に関係している。したがって遊びの内容を充実させるには、遊び仲間の確保が要諦とならう。

だが、事態の解決は、容易ではない。遊び仲間を安定的に確保するには、かなりの制約を伴うと推測されるからである。具体的には、生活時間調査で示されるごとく、外遊びをする児童の割合がピークに達する時間帯においても、実際に外遊びに出かける児童は、4人のうちわずかひとりにすぎない。これでは十分な数の遊び仲間は確保できない。よしんば外遊びに出かけたとしても、遊びに供された時間を調べてみると、30分、多くても1時間にとどまっている（表7）ことも、遊び仲間の安定的確保を著しく妨げる。

表7 遊び時間（屋外）

	4 年		5 年		6 年		全 体		
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	合計
1. 30 分	30.3%	30.6%	11.8%	28.0%	30.0%	36.7%	24.3%	31.9%	27.8%
2. 1 時 間	21.2	11.1	11.8	24.0	17.5	16.7	16.8	16.5	16.7
3. 1 時 間 半	12.1	0	0	4.0	5.0	0	5.6	1.1	3.5
4. 2 時 間	9.1	8.3	5.9	0	12.5	0	9.4	3.3	6.6
5. 2 時 間 半	0	2.8	0	0	5.0	0	1.9	1.1	1.5
6. 3 時 間	6.1	8.3	5.9	0	5.0	0	5.6	3.3	4.5
7. 3 時 間 半	0	0	5.9	0	0	3.3	1.9	1.1	1.5
8. 4 時 間	0	8.3	2.9	0	2.5	0	1.9	3.3	2.5
9. あそばなかった	21.2	30.6	55.9	44.0	22.5	43.3	32.6	38.4	35.4
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

表8 遊び時間（屋内）

	4 年		5 年		6 年		全 体		
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	合計
1. 30 分	21.1%	24.3%	21.8%	22.2%	25.6%	21.4%	23.1%	22.8%	23.0%
2. 1 時 間	21.1	35.2	15.6	22.2	23.1	17.9	20.2	26.2	23.0
3. 1 時 間 半	9.1	5.4	12.5	18.6	12.8	7.1	11.5	9.8	10.7
4. 2 時 間	15.2	10.8	12.5	11.1	7.7	10.7	11.5	10.9	11.2
5. 2 時 間 半	9.1	2.7	6.3	11.1	5.1	14.3	6.7	8.7	7.7
6. 3 時 間	6.1	13.5	9.4	0	5.1	0	6.7	5.4	6.1
7. 3 時 間 半	6.1	5.4	0	0	2.6	0	2.9	2.1	2.6
8. 4 時 間	3.1	2.7	6.3	3.7	0	0	2.9	2.1	2.6
9. 遊ばなかった	9.1	0	15.6	11.1	18.0	28.6	14.4	12.0	13.3
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

このようにみえてくると、遊び仲間の問題は、遊び時間の問題と表裏の関係にあることがわかる。そこで表9を手がかりにして、遊び時間に対する満足度へと考察を進めよう。「もっと遊びたい」「もう少し遊びたい」と回答した者は、それぞれ41.6%、37.6%を占め、全体の約8割が、多かれ少なかれ不満を訴えている。

表9 遊びに対する満足度

	4 年		5 年		6 年		全 体		
	男子	女子	男子	女子	男子	女子	男子	女子	合計
1. もっと遊びたい	47.1%	36.1%	50.0%	58.5%	41.2%	16.7%	46.1%	36.8%	41.6%
2. もう少し遊びたい	47.1	38.9	32.3	34.5	38.2	33.3	39.2	35.8	37.6
3. あまり遊びたくない	2.9	8.3	5.9	3.5	0	10.0	2.9	7.4	5.1
4. 全然遊びたくない	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. どちらともいえない	2.9	16.7	11.8	3.5	20.6	40.0	11.8	20.0	15.7
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

だが注目すべきは、子どもたちが、概して遊びに消極的であることである。かくのごとく、子どもの遊びに対する欲求と遊びの実際との間には、はなはだしいギャップがみられる。これは、いかに理解されるであろうか。

表8および表9は、遊び時間、とりわけ外遊びの時間が予想された以上に短いこと、遊び時間は、学年の上昇につれて短縮していること、の2点を明らかにした。このうち、特に後者に着目しながら、試みに4年生と6年生の生活時間を比較してみよう。

テレビ視聴の面では、比較時間に顕著な差異はみられず、むしろ4年生に比べて6年生の方が視聴率は、低いことから、テレビ視聴を、遊びの阻害要因とみなすことはできない。そこで、学年の上昇に伴って、その比重が増大する「勉強」(家庭学習・通塾)に着目したい。すなわち4年生では、時間の経過とともに遊ぶ者の割合は、着実に増加する。ところが6年生の場合、4時半の早くにピークを記録した後、5時台にはその割合は、減少する。そして、この両群の差を補完する形で、勉強がある。ここから遊び時間は、勉強、とくに5時から急増する通塾によって規定されていると考えられよう。

また調査では、「遊ばなかった」と答えた児童には、その理由をもあわせて尋ねている。理由には、「つまらない」「塾・おけいこ」「遊び場がない」「友だちが塾・おけいこに行っていた」「手伝い」など、10の選択肢を設けていた。「遊ばなかった」理由として最も多かったのが、「塾・おけいこに行ったため」であった。遊びが通塾によって規定されていることは、ここからも証左されよう。

因みに通塾の実態について述べると、学習塾は、週2回各2時間、おけいこ塾は、週1回1時間が、平均的な回数および時間である。しかし学習塾の場合、高学年では、週3回がしだいに多くなり、なかには週6回という特殊な事例もみうけられた。また通塾率では、4年80.0%、5年80.9%、6年60.0%の児童が、おけいこ塾に通っている。他方学習塾の場合には、4年36.6%、5年49.2%、6年81.4%と、高学年での通塾率の増加は著しい。

今やセカンドスクールとして定着しつつある情勢に鑑みると、一概に塾を否定すること

はできない。ましてや塾の是非を論じることが、本論文の意図ではない。しかし、通塾が、子どもの遊びを少なからず制約していることは、確かである。30分ないし1時間という外遊びの時間は、見方によっては、塾にでかけるまでのわずかばかり残された時間ともとれる。つまり、遊びたくても「遊べない」状態は、個々の子どもにとっての遊び時間の不足と、そこから必然的に生起する遊び仲間の制約から惹きおこされたものであった。

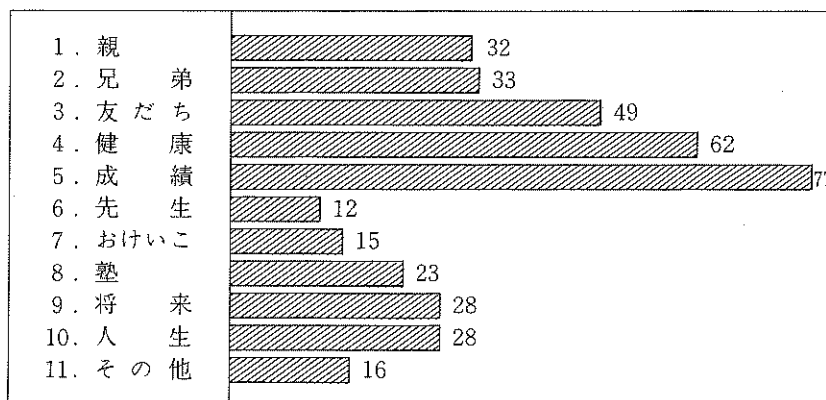
お わ り に

以上、子どもの遊びの実態と、場・仲間・時間の遊びが成立するための基本的な条件について考察してきた。それによると、質量両面で遊びの貧困化が明らかであった。この背景には、遊び場・仲間・時間の問題が、横たわっていた。わけても時間的な制約は、個々の児童にとって遊び時間の短縮を招き、また全体的には遊び仲間の確保を困難にし、ひいては戸外での集団遊びの衰退を招来せしめた。

遊びを活性化するには、時間、仲間、場といった、いわば外的な条件整備が必要なことは、いうまでもない。しかし、はたしてそのみで遊びは活性化するであろうか。通塾のみを批判するだけで、事足りるであろうか。ここで、遊びの原点に立ち返ってみる必要がある。本来遊びとは、決して他から強制されるものではない。それは、主体制、自主性いにかえるなら遊びたいという欲求に基づいて、初めて成立しうるものである。したがって遊びの活性化を図る視点として、外的条件のみならず、この内的な条件も考慮する必要がある。

その意味で、つぎの2点を指摘しておかねばならない。ひとつは、表9で、「もっと遊びたい」「もう少し遊びたい」と、遊びに不満を感じている児童の割合が、高学年になると減少していること。低学年に比して高学年では、遊び時間は短いにもかかわらず、である。第二は、「遊ばなかった」理由として、「遊んでもつまらないから」が、「塾・おけいこに行ったため」について、2番目に位置していること。しかも「つまらないから」遊ばなかったとする児童は、高学年に集中する。さらに図2によると、多くの児童にとって、「いつも気にかかっていること」とは、「成績」に他ならない。

図2 常時気にかかる事柄（単位：人）



勉強と遊びとの葛藤の谷間におかれた子どもたちの内面生活が看取されよう。そして学年の上昇につれ強化される勉強の重圧の下で、子どもたちは、やむなく遊びに対する欲求を抑圧するか、さもなくば欲求そのものを消去することによって葛藤を解消しようとしている、といってよい。そして、遊びたくても遊べない状態から、すでに一部には遊ぶ意欲すら喪失した“遊ばない”子どもたちが存在することになる。

周知のごとく、新学習指導要領では、基本指針に「ゆとりと充実」を掲げた。それをうけた形で、教育課程には「ゆとりの時間」なるものが、新設されることと相成った。だが、もしもこれで事足りれりとするならば、それは、あまりに早計にすぎよう。「健康」が常時気にかかる子どもの現実(図2)を等閑に付すわけにはいかない。確かにこうしたことは、なにも今治市に特異な状況ではない。だが、病理現象が地方都市にも拡がりつつあることこそ問題なのである。この現実を黙認、あるいは放置することは、罪惡にひとしい。われわれは、それぞれの立場から、なによりもまず過密で多忙な子どもたちの生活実態を直視することから始めねばならない。そこから、子どもたちの生活の再構成が図られねばならない。その際、真にゆとりある充実した生活を子どもたちが享受できるか否かは、子どもたちに対する生存権保障の視点がしっかりと確立されているかどうかにかかっている、といっても過言ではなからう。今こそ遊びの復権が求められる必要がある。

(付 記)

本調査の実施に際し、ご高配を賜りました今治市内小学校に対して、ここに謝意を表し、お礼にかえさせていただきます。

参 考 文 献

- 1) 柴田久雄『遊びによる人間形成』黎明書房, 1977.
- 2) 柴田久雄『遊びの教育的役割』黎明書房, 1978.
- 3) 片岡徳雄編著『学校子ども文化の創造』金子書房, 1979.
- 4) 斎藤次郎『子どもたちの現在—子ども文化の構造と論理—』風媒社, 1979.
- 5) 森重敏, 星美智子, 増川寿平『児童文化』同文書院, 1979.
- 6) 久保田浩『あそびの誕生』誠文堂新光社, 1979.
- 7) 一番ヶ瀬康子他『子どもの生活圏』日本放送出版協会, 1979.
- 8) 深谷昌志編『子どもの価値観』大日本図書, 1979.
- 9) 加藤隆勝『現代っ子—その生活と価値意識—』大日本図書, 1979.
- 10) 桂広介編『子どもの遊び』金子書房, 1979.
- 11) 正木健雄『子どもの体力』大月書店, 1979.
- 12) 佐野美津男『子ども学』農山漁村文化協会, 1980.
- 13) 藤本浩之輔『子どもの遊び空間』日本放送出版協会, 1980.
- 14) 井上健治『子どもの発達と環境』東京大学出版会, 1980.
- 15) 深谷昌志, 深谷和子『遊びと勉強』中央公論社, 1980.
- 16) 日本子どもを守る会編『子ども白書』(1980年版), 1980.
- 17) 正木健雄, 野口三千三編『子どものからだは蝕まれている』柏樹社, 1980.
- 18) 文部省『体力運動能力調査報告書』1980.

- 19) 原田利夫, 岡田みち子, 加藤千鶴子『在学青少年の校外生活に関する研究—友だち集団を通してみた児童・生徒の人間形成—』愛知県教育センター編『愛知県教育センター研究紀要』第63集, 1978.
- 20) 長井健二, 藤田匡肖「児童の遊びに関する研究—身体活動に対する親と子の意識を中心に—」三重大学教育学部編『三重大学教育学部研究紀要(教育科学)』第30巻4号, 1979.
- 21) 酒井清「環境の変化と子どもの適応課題—特に児童, 生徒の場合—」『教育心理』vol. 27, No. 4, 1979.
- 22) 深田博己, 小池源吾「子どもの発達と学校外教育(Ⅰ)—母親の教育観にみる体育・スポーツ活動—」広島大学教育学部編『広島大学教育学部紀要』第1部第27号, 1978.
- 23) 深田博己, 小池源吾「子どもの発達と学校外教育(Ⅱ)—児童のスポーツ教室参加をめぐる母親の意識を中心に—」島根大学教育学部編『島根大学教育学部紀要(教育科学)』第13巻, 1979.

編集委員長

山 本 四 郎

編集委員

奥 田 尊 睦

丹 下 十 工

渡 部 英 機

小 池 源 吾

昭和 56 年 1 月 25 日 印刷

昭和 56 年 1 月 30 日 発行

794

愛媛県今治市矢田甲688

編集兼
発行者

今 治 明 徳 短 期 大 学

今 治 市 喜 田 村

印刷所

原 印 刷 株 式 会 社

T E L (0898)48-5511

REPORTS OF RESEARCH
IMABARI MEITOKU JUNIOR COLLEGE

No. 13

CONTENTS

A Study on the Thoughts of University Extension in Nineteenth Century	Gengo KOIKE.....	1
A Study of Women's Lessons	Ichiro OGASAHARA.....	15
One Physiological Property of exo β -N-Acetylglucosaminidase Produced by a Streptomyces sp.	Hideyuki NAKA.....	23
Some Views on the Conventional Dietary Culture in the Central Seto Inland Sea of Ehime Pref. (No.3) —Staple Dietary Culture of Uoshima in Ochi-gun —	Michiko KOMODA.....	31
Child Development and Out-of-School Education (III) — Critical Analysis of Play —	Gengo KOIKE.....	45

January 1981

IMABARI MEITOKU JUNIOR COLLEGE